

令和7年5月15日現在

令和7年5月21日修正

令和7年8月18日修正

令和7年8月19日修正

令和7年10月10日修正

(様式1)

伊賀市歴史的風致維持向上計画(平成28年5月29日認定)

最終評価(平成28年度～令和7年度)(案)

■ 統括シート(様式1).....	1
■ 方針別シート(様式2)	
I 歴史的建造物等の保全.....	2
II 歴史的な町並みの保存・活用.....	3
III 歴史的遺産周辺的环境整備.....	4
IV 市民意識の向上と歴史文化を継承する担い手の育成.....	5
V 歴史的風致を活用した観光・交流促進・情報発信.....	6
■ 波及効果別シート(様式2)	
i 「上野城下町区域」の歴史的風致の維持・向上.....	7
ii 重点地区における施設入込客・イベント参加者数及び外国人観光客数の回復.....	8
■ 代表的な事業の質シート(様式4)	
A まち巡り拠点施設整備事業(成瀬平馬家長屋門活用事業) 伊賀市にぎわい忍者回廊整備(忍者体験施設等整備)に関するPFI事業.....	9
B 古民家等再生活用事業.....	10
■ 歴史的風致別シート(様式5)	
1 上野天神祭にみる歴史的風致(上野城下町).....	11
2 芭蕉顕彰と俳句文化にみる歴史的風致(上野城下町).....	12
3 伊賀組紐にみる歴史的風致(上野城下町).....	13
4 城下町の和菓子店にみる歴史的風致(上野城下町).....	14
5 神戸神社と伊勢神宮とのつながりにみる歴史的風致(神戸地区).....	15
6 敢国神社の獅子舞にみる歴史的風致(府中地区佐那具宿周辺).....	16
7 観菩提寺の修正会にみる歴史的風致(島ヶ原宿周辺).....	17
8 鷺宮神社の秋の例大祭にみる歴史的風致(島ヶ原宿周辺).....	18
9 春日神社長屋祭にみる歴史的風致(いがまち地区).....	19
10 植木神社の祇園祭にみる歴史的風致(大山田平田宿).....	20
11 伊賀焼にみる歴史的風致(阿山丸柱周辺).....	21
12 大村神社例大祭にみる歴史的風致(青山阿保宿周辺).....	22
13 かんこ踊りにみる歴史的風致(農村部).....	23
■ 庁内体制シート(様式6).....	24
■ 住民評価・協議会意見シート(様式7).....	25
■ 全体の課題・対応シート(様式8).....	26

最終評価(統括シート)			(様式1)
市町村名	伊賀市	評価対象年度	H28～R07
①歴史的風致			
	歴史的風致	対応する方針	
1	上野天神祭にみる歴史的風致(上野城下町)	I・II・IV・V	
2	芭蕉頭彰と俳句文化にみる歴史的風致(上野城下町)	I・III・IV・V	
3	伊賀組紐にみる歴史的風致(上野城下町)	II・IV・V	
4	城下町の和菓子店にみる歴史的風致(上野城下町)	II・IV・V	
5	神戸神社と伊勢神宮とのつながりにみる歴史的風致(神戸地区)	III・IV	
6	敢国神社の獅子舞にみる歴史的風致(府中地区佐那具宿周辺)	I・II・IV・V	
7	観菩提寺の修正会にみる歴史的風致(島ヶ原宿周辺)	I・II・IV・V	
8	鷗宮神社の秋の例大祭にみる歴史的風致(島ヶ原宿周辺)	I・II・IV・V	
9	春日神社長屋祭にみる歴史的風致(いがまち地区)	I・II・IV	
10	植木神社の祇園祭にみる歴史的風致(大山田平田宿)	I・II・IV	
11	伊賀焼にみる歴史的風致(阿山丸柱周辺)	III・V	
12	大村神社例大祭にみる歴史的風致(青山阿保宿周辺)	I・II・IV・V	
13	かんこ踊りにみる歴史的風致(農村部)	I・III・IV	
②歴史的風致の維持向上に関する方針			
	方針		
I	歴史的建造物等の保全		
II	歴史的な町並みの保存・活用		
III	歴史的遺産周辺の環境整備		
IV	市民意識の向上と歴史文化を継承する担い手の育成		
V	歴史的風致を活用した観光・交流促進・情報発信		
③歴史まちづくりの波及効果			
	効果		
i	「上野城下町区域」の歴史的風致の維持・向上		
ii	重点地区における施設入込客・イベント参加者数及び外国人観光客数の回復		
④代表的な事業			
	取り組み	事業の種別	
A	まち巡り拠点施設整備事業(成瀬平馬家長屋門活用事業) 伊賀市にぎわい忍者回廊整備(忍者体験施設等整備)に関するPFI事業	歴史的維持向上施設	
B	古民家等再生活用事業	歴史的維持向上施設	

市町村名	伊賀市	評価対象年度	H28～R07
方針	I 歴史的建造物等の保全	今後の対応	継続展開

①課題と方針の概要

【課題】
 指定文化財について保存修理や整備が行われていないため、文化財が本来有する価値を顕在化できていない。また、文化財の担い手不足による継承の危機にある。文化財の継承のためには、魅力の発信や継承者の確保が必要であるが、普及・啓発等が十分取り組めていない。

【方針】
 文化財の保存修理や整備の際は、専門家による指導委員会を設置し文化財の本来の価値を損なわないようにする。また、文化財を継承するためには、その価値や魅力を周知する必要があり、文化財保護にかかる普及・啓発活動を進める。

②事業・取組の進捗

No.	項目	推移	計画への位置付け	年度
1	史跡上野城跡保存整備事業	国史跡上野城跡城代屋敷跡の石垣の修復・復元や平面表示等の整備が完了した。	あり	H14～H28
6	春日神社拝殿解体修理事業	傷みが著しい県指定文化財の保存修理工事を実施し、令和5年3月末に完了した。	あり	H28～R04
7	重文観菩提寺楼門二天立像保存修理事業	重文観菩提寺楼門北側の木造多間天立像を令和5年度に解体、令和6年度に保存処理を行い、12月に完了・再設置した。	あり	R05～R08
8	県指定史跡及び名勝蓑虫庵保存修理事業	松尾芭蕉の高弟服部土芳の庵跡である県指定史跡名勝蓑虫庵の蓑虫庵・芭蕉堂・門等の屋根葺き替え等を行い、庭園樹木の整理を実施した。	あり	R03～R06
9	県指定入交家住宅主屋保存修理事業	江戸後期の武家屋敷である入交家住宅主屋の経年劣化した茅葺屋根の葺き替え事業を実施した。	あり	R06
10	伊賀市にぎわい忍者回廊整備(忍者体験施設等整備)に関するPFI事業	市指定文化財旧上野市庁舎を図書館を中心とし、宿泊や観光交流を含めた複合施設として改修工事を完了した。令和7年7・8月にホテルやカフェ、忍者体験施設が運営を開始、令和8年4月の図書館開館に向けて準備を進めている。	あり	R04～
15	まち巡り拠点施設整備事業(成瀬平馬家長屋門活用事業)	上野城内に所在する市指定文化財成瀬平馬家長屋門を江戸後期の姿に修理した。	あり	H24～R02
17	芭蕉翁生家施設改修整備事業	市史跡芭蕉翁生家の主屋等の耐震補強及び改修工事を実施して施設を整備した。	あり	R01～R03
24	上野天神祭のダンジリ行事民俗文化財伝承・活用等事業(保存事業)	だんじりの幕や躯体、用具類の修理、復元・新調を実施し、文化財価値の保存に取り組んでいる。	あり	H15～
25	勝手神社の神事踊民俗文化財伝承・活用等事業(保存事業)	ユネスコ無形文化遺産に登録された勝手神社の神事踊で使用される用具の太鼓や撥等用具の新調・修理を実施している。	あり	R05～
—	『伊賀市文化財保存活用地域計画』策定事業	伊賀市所在の文化財を保存・活用し、将来へ継承するため、専門家や所有者等で構成させる協議会で検討し計画を策定し、令和5年7月に文化庁認定を受けた。	あり	R04～R05

③課題解決・方針達成の経緯と成果

指定文化財建造物では、県指定の春日神社拝殿の保存修理、蓑虫庵や入交家住宅の茅葺屋根の葺き替え事業を実施した。市指定では、成瀬平馬家長屋門の保存修理、芭蕉翁生家主屋の保存修理と耐震補強工事を実施した。さらに、市指定の旧上野市庁舎については、文化財としての価値を保ちながら複合施設として活用するための改修工事を進めた。

史跡上野城では、発掘や資料の調査を15年間行い、石垣復元や遺構を平面表示する整備事業を実施し、史跡本来の価値を顕在化した。又、史跡旧崇広堂では周囲を囲む漆喰土塼の修理を行い史跡の景観の維持を図った。

上野城下町で毎年10月に行われる「上野天神祭のダンジリ行事」は、平成29年11月にユネスコ無形文化遺産「山・鉦・屋台行事」の一つに、山畑の勝手神社で毎年10月に行われる「勝手神社の神事踊」は、令和5年11月にユネスコ無形文化遺産「風流踊」の一つにそれぞれ登録された。祭礼に使用される楼車や幕、太鼓や衣装など伝統的な材料と技法で修理・復元新調されることにより、その価値の維持に取り組んでいる。

④自己評価

指定や登録の文化財は、個人や市が所有者として補助制度を活用し、保存修理事業や美観向上事業を実施し、文化財の価値を維持してきた。これらの事業は市域、特に重点区域の景観の維持と向上に寄与することができた。また、ユネスコ無形文化財に登録された祭礼の保存について、地域と協働しながら着実に事業を進め、祭礼の保存と継承に寄与することができた。



保存整備後(史跡上野城跡の城代屋敷跡)



茅葺屋根葺き替え後(史跡及び名勝蓑虫庵)



保存整備後(成瀬平馬家長屋門)



茅葺屋根葺き替え後(入交家住宅主屋)

⑤今後の対応

上野城下町や宿場町、農村部の歴史的建造物の調査・記録を実施して価値の顕在化に取り組み、所有者の理解を得て文化財の指定・登録を行うとともに、必要に応じて保存修理を行う。所有者や継承者を把握し、情報共有に努めるとともに、その価値の周知に取り組む。歴史的建造物の修繕等に対し、各種補助の活用を促すとともに、町並みと景観保全の観点から、建造物を点と線で結ぶ取組とともに、必要に応じた範囲で面的な保全を検討する。また、景観計画の見直しにより、色彩誘導などの手法も検討する。

市町村名	伊賀市	評価対象年度	H28～R07
方針	Ⅱ 歴史的な町並みの保存・活用	今後の対応	継続展開

①課題と方針の概要

【課題】
重点区域のいずれにおいても、歴史的建造物を継承する後継者が不足している。かつて上野城下町や宿場町で見られた歴史的建造物の町並みの連続性が失われている。

【方針】
上野城下町や街道の宿場町においては、個々の文化財建造物を「点」として保全するのみでなく、その他の歴史的建造物も良好な形で維持することにより、連続性のある「線」「面」として町並みの維持を図る。

②事業・取組の進捗

No.	項目	推移	計画への位置付け	年度
2	史跡旧崇広堂保存整備事業	上野城跡の南西に位置するかつての藩校、国史跡旧崇広堂の漆喰土塀等の修理を実施し、歴史的景観の維持に取り組んだ。	あり	H18～H28
10	伊賀市にぎわい忍者回廊整備(忍者体験施設等整備)に関するPFI事業	市指定文化財旧上野市庁舎の改修工事が完了し、令和7年7・8月にホテルやカフェ、忍者体験施設が運営を開始、令和8年4月の図書館開館に向けて準備を進めている。	あり	R04～
11	登録有形文化財美観向上事業	令和元年度から国登録文化財の美観向上事業を実施した。上野城下町区域では中森家住宅や上野文化センター、市域では長谷園主屋などの美観向上工事をし、歴史的景観の維持に取り組んだ。	あり	R04～
12	ヘリテージマネージャー活動支援事業	重点区域をはじめ、市域全域で歴史的建造物の記録調査を実施し、登録等の文化財候補の選定や申請を実施した。毎年3～4件を調査し、計画期間に7件の登録有形文化財を新規登録した。	あり	H29～
14	松生家活用事業	上野城下町を通る大和街道に面して建つ町家建物を活用し、令和元年度からはカフェ、土産販売、観光案内機能を備えた複合施設「西町やかかん」として営業し、町並みの景観を維持している。	あり	H21～R07
15	まち巡り拠点施設整備事業(成瀬平馬家長屋門活用事業)	上野城跡内に唯一残る武家屋敷遺構、成瀬平馬家長屋門を江戸後期の姿に修理し、かつての武家屋敷群の景観の一部を復元した。	あり	H29～R02
16	修景助成事業	上野城下町区域では、歴史的な町並み景観を保存するため助成制度を設け、広報等により周知を図っている。景観保持のための町家や土壁の修理、連続性を維持する駐車ゲートの設置等に取り組んでいる。助成件数は11件となっている。	あり	H28～
18	古民家等再生活活用事業	上野城下町区域において分散型ホテル「NIPPONIA HOTEL(ニッポニアホテル)伊賀上野城下町」として令和2年に2棟(「栄楽館」(国登録):ホテル名「KANMURI(かんむり)・「旧廣部邸」:ホテル名「KOURAI(こうらい)」)がオープンし、令和6年までに5棟が開業し、歴史的建造物を活用するとともに町並み景観の維持を図り、現在も新たな施設の開業に向けて事業を実施している。	あり	R01～

③課題解決・方針達成の経緯と成果

重点区域の上野城下町においては「伊賀市ふるさと風景づくり条例」(H21.1施行)と「伊賀市景観計画」「伊賀街道・大和街道沿線および寺町地区景観計画」(H21.1施行・H28.3一部修正)の運用(H28.4)により、伝統と風格のある景観形成の推進に取り組んでいる。

平成29年11月にユネスコ無形文化遺産「山・鉾・屋台行事」の一つに登録された「上野天神祭のダンジリ行事」の巡行経路に面する歴史的町並みと歴史的建造物の保全と修復、再生を図り、だんじりが映える町並みの景観の維持のため修景助成金を交付している。

また、重点区域である「大和街道と鳥ヶ原宿」と「初瀬街道と阿保宿」でも建造物の調査を進め、所有者の理解を得て「歴史的風致形成建造物」の指定に取り組んだ。

なお、上野城下町区域では、国登録有形文化財(建造物)や歴史的建造物について、宿泊施設として活用を進め、令和2年から現在までに5棟が開業し町並み景観の維持に寄与している。また、市域においてヘリテージマネージャー活動活動事業を実施し、町並みの景観形成に核となる歴史的建造物の発掘や記録調査を実施し、所有者の理解を得て国登録有形文化財(建造物)への具申を実施している。



修景助成事業による町並みに配慮した外観の形



栄楽館(国登録)
ホテル名「KANMURI」



旧廣部邸
ホテル名「KOURAI」



旧福森邸
ホテル名「MITAKE」
古民家等再生活活用事業による歴史的建造物等の保存と利

④自己評価

上野城下町区域では条例の施行と計画の運用に基づき、民間事業者等に助成することにより、歴史的な町並みの外観やデザインの連続性の維持が図られた。また、景観維持の核となる指定・登録文化財については、保存修理や美観向上、耐震補強等の事業により文化財的価値を維持し、将来へ継承することができた。さらに、歴史的風致形成建造物を進めることにより、町並みの保存や景観の維持への理解が得られた。

⑤今後の対応

歴史的風致の維持・向上に寄与する事業を継続し、上野城下町では町家建築が建ち並ぶファサードの統一性や、壁面線の連続性の保全に努める。また、指定・登録文化財や歴史的建造物の所有者とその価値を共有するとともに保存と継承できるよう支援する。「日本の20世紀遺産20選」の1つに選定された上野城下町区域は、従来の木造建築物に加え、コンクリートによる近現代建築についても価値を有するものについては調査を進め、評価と保存について検討する。

最終評価(方針別シート)			(様式2)	
市町村名	伊賀市	評価対象年度	H28～R07	
方針	Ⅲ 歴史的遺産周辺の環境整備	今後の対応	継続展開	
①課題と方針の概要				
【課題】 重点区域においては、歴史的建造物や景観が維持されている部分と、空き家の増加によりその環境が損なわれる恐れがある箇所がある。また、歴史的町並みに合致しない無機質な建造物やモノトーンな配色の街路により、歴史的景観の向上が阻害されている。				
【方針】 歴史的町並みを維持するため、その環境が損なわれる恐れのある空き家を有効活用するよう努めるとともに、歴史的町並みに合致するような街路の改修などに努める。				
②事業・取組の進捗				
No.	項目	推移	計画への位置付け	年度
4	重文観菩提寺本堂・楼門防災施設等整備事業	重文観菩提寺本堂及び楼門の防災施設を令和4年度に首振式放水銃等を設置し、防火対策の強化を図った。	あり	R04
5	重要文化財防災設備保守点検事業(観菩提寺本堂・楼門、大村神社宝殿)(島ヶ原区域・阿保区域)	重文観菩提寺本堂及び楼門と重文大村神社宝殿の防災施設等点検を毎年実施し、施設の適切な維持管理を実施している。	あり	R05～
8	史跡及び名勝蓑虫庵保存修理事業	上野城下町南部にある蓑虫庵は近世・近代の庵と庭の風情を今に伝える。蓑虫庵や芭蕉堂の茅葺屋根葺替などの修理を実施した。	あり	R03～R06
13	伊賀流空き家バンク事業(市域)	利用者・物件登録、物件成約が増加し、空き家の有効活用が進んでいる。	あり	H27～
19	ポケットパーク整備事業(上野城下町区域)	平成30年度に設計、令和元年度に工事着手、令和2年3月に完成、「さまざま広場」の名称で「伊賀上野灯りの城下町」や冬季のライトアップなどイベントの広場として活用されている。	あり	H28～R01
20	道路美装化事業(上野城下町区域)	上野城下町区域において総延長1,277mの道路美装化の施工を完了した。(H28年度:市道愛宕町恵美須町線延260m、H29年度:市道農人町八幡町線延250m、H30年度:市道丸之内久米線延100m、R1年度:市道農人町八幡町線延220m、R2年度:市道農人町八幡町線未舗装区間延227m・市道小田西明寺線延120m・市道愛宕神社線延100m)	あり	H20～R02
21	上野公園園路整備事業	都市公園の上野公園(史跡上野城跡)内の園路について、市民や観光客の利便を図るため、史跡の価値を損なわないように配慮した園路整備を令和3年度に実施した	あり	R03
22	緊急自然災害防止対策事業	宿場町の景観形成に寄与している市道阿保羽根線(初瀬街道の阿保宿)の両側の石組溝の改修工事を令和6年度に実施した。	あり	R06
30	宿場・街道案内板等整備事業	大和街道の島ヶ原宿と初瀬街道阿保宿において宿場の景観に合った説明看板等設置し、街道の維持向上に取り組んでいる。	あり	R04～
③課題解決・方針達成の経緯と成果				
<p>重文観菩提寺本堂及び楼門の防災施設は経年劣化のため設備を更新し訓練や点検等を通して防火や文化財保存の意識の向上を図っている。また、大村神社宝殿で毎年神社と地域が協働し、訓練や点検等を通して防火や文化財保存の意識の向上を図っている。</p> <p>上野城下町区域では、平成10年度から12年度にかけて「上野市ウォーキングトレイル事業」が実施され、城下町の道路美装化が進められてきた。平成20年度から令和3年度にかけて歴史的な町並みに調和したカラー舗装などの道路整備を実施し、来街者や市民が歩いて楽しくなる空間づくりにより城下町の回遊性の向上を図った。</p> <p>大和街道と島ヶ原宿及び初瀬街道と阿保宿区域において、宿場町をめぐる来訪者等への周知・啓発を図るため、令和4年度から宿場町の景観に配慮した木製の看板を街道沿いに設置している。</p>		 <p>重文観菩提寺本堂及び楼門防災施設等整備事業による首振式放水銃の整備</p>  <p>上野公園園路整備事業による史跡上野城跡内の整備</p>   <p>道路美装化事業による市道愛宕神社線(左)と市道小田西明寺線の(右)美装化舗装</p>		
④自己評価				
<p>伊賀流空き家バンク事業の利活用の増加は、町並みや景観の維持に寄与した。上野城下町区域では、平成20年度から実施していた道路美装化事業が令和3年度に完了し、「上野天神祭のダンジリ行事」の巡行経路の景観を維持向上することができた。さらに、重要文化財の防災施設等の整備と施設維持(点検)事業により、防火への備えと文化財保存の意識向上を図ることができた。または島ヶ原宿と阿保宿に街道看板を設置できた。</p>				
⑤今後の対応				
<p>都市計画や空き家対策等の事業と連携しながら文化財や歴史的建造物等の周辺環境の維持・向上に取り組む。また、地域や民間、行政が協働して文化財や歴史的建造物を活かしたイベントを実施し、町並みや景観の持つ魅力を情報発信する。</p>				

市町村名	伊賀市	評価対象年度	H28～R07
方針	IV 市民意識の向上と歴史文化を継承する担い手の育成	今後の対応	継続展開

①課題と方針の概要

【課題】
人口減少や高齢化に伴い伝統行事の継承が困難となっている。伝統行事を担う演じ手の高齢化が顕著になっているだけでなく、それらの道具の修理や復元にかかる経費の負担も問題となっている。
【方針】伝統行事に関心を持ってもらうため、市の広報誌やホームページなどのさまざまな媒体を活用して周知する。また、小中学校などを対象に祭りや芸能などの伝統行事に関する学習機会を提供するほか、気軽に伝統行事を体験できる機会の充実に努め、担い手の確保や後継者育成へ向けた支援を行う。

②事業・取組の進捗

No.	項目	推移	計画への位置付け	年度
25	上野天神祭のダンジリ行事 民俗文化財伝承・活用等事業(活用事業)	ダンジリ町と協力しながらお囃子体験会や上野城下町の散策を毎年実施している	あり	H15～
—	上野文化美術保存会・上野天神祭地域振興実行委員会の活動	ユネスコ無形文化遺産「山・鉾・屋台行事」の一つに登録された「上野天神祭のダンジリ行事」の運営を支える団体、上野美術保存会は、ダンジリや幕、道具等の修理・新調等の事業を実施している。また、上野天神祭地域進行実行委員会は、ダンジリの引き手募集や警備や清掃などの諸活動経費の募集に取り組んでいる。	なし	—
26	勝手神社・勝手神社神事踊保存会の活動	ユネスコ無形文化遺産「風流踊」の一つに登録された「勝手神社の神事踊」の保存会は、令和5年度から祭礼用具の修理・新調等の事業に着手している。地域や保存会が協働し、用具等を製作・調達し、普及・啓発を行っている。	あり	R05～
—	「みえ祭(まつり)協力隊」の活動	三重県では、令和5年度から地域の祭りの魅力を、子どもたちの視点で記録し、発信する「みえ祭協力隊」の活動支援事業を実施している。県内5カ所の祭りの体験や担い手への取材を通し、その成果を「みえ祭会議」で発表し、祭り普及・啓発に取り組んでいる。	なし	R05～
28	大村神社例大祭 民俗文化財伝承・活用等事業	毎年11月に秋祭が開催されている。阿保東部獅子舞保存会・阿保西宮本獅子舞保存会は、祭礼に向けて練習や、道具等の修理・新調等を実施している。	あり	H28～
—	敢国神社獅子神楽保存会・鷗宮神社獅子神楽保存会の活動	各保存会は、敢国神社の獅子舞(毎年1月3日、4月17日、12月5日奉納)、鷗宮神社の秋祭(毎年12月第2土日)の奉納に向けて練習や祭礼用具等の修理・新調等を実施している。	あり	—
—	島ヶ原地域まちづくり協議会の諸活動	毎年2月に行われる「正月堂の修正会」の普及・啓発と継承のため、講演会等を開催している。	なし	—

③課題解決・方針達成の経緯と成果

伊賀市域では、上野天神祭のダンジリ行事や勝手神社の神事踊はじめ、敢国神社の獅子舞や大江(陽夫多神社)や日置神社の鞆鼓踊、比自岐神社の祇園踊など、市域各地で伝統行事、民俗芸能が開催されている。
上野天神祭のダンジリ行事ではダンジリや幕、用具の修理や運営について上野美術保存会が補助制度を活用し修理を進めるとともに、後継者育成の一環として小・中学生を対象とした講演会やお囃子体験などを開催して行事の継承に取り組んでいる。祭礼の実行委員会は、引手のボランティア募集などを広く行い、行事の継続に向けて活動している。
勝手神社の神事踊では、地域や保存会が協働しながら、令和5年度から市の補助制度を活用し、用具の修理や新調を行っている。
敢国神社や鷗宮神社、大村神社で奉納される獅子舞、獅子神楽は、保存会が中心となって用具等の修理や新調を行うなどの継承に向けた取組を進めている。また、島ヶ原地区まちづくり協議会・阿保地区住民自治協議会では、祭礼行事や地域の歴史について講演会等を開催して地域の歴史や魅力を積極的に発信している。



上野天神祭、学びのウォーク(子どもと保護者の体験教室)



鷗宮神社の秋祭の地域や神社本殿前の奉納



大村神社の秋祭の宵宮・本祭での獅子舞奉納

④自己評価

祭礼行事や民俗芸能は、保存会と地域が主体となり維持・継承に取り組んでいる。コロナ禍により規模の縮小を余儀なくされたが、令和4年以降は徐々にコロナ禍以前の内容で行事が再開されており、維持と継承が図られている。また、各住民自治協議会が主体となって伝統行事の継承のための取組をはじめ、地域独自の素材を活用したイベントを開催し、地域の賑わいづくりに寄与している。

⑤今後の対応

コロナ禍以降、地域の伝統行事・民俗芸能は再開されたが、行事の主体である保存会の構成員の高齢化や少子化が進行している。また、道具等の修理経費は人件費や材料費の高騰により増嵩する傾向にある。将来に向けた継承の方法について、補助制度の活用等も含め、地域や保存会、民間や行政が一体となって検討を進める。

最終評価(方針別シート)			(様式2)	
市町村名	伊賀市	評価対象年度	H28～R07	
方針	V 歴史的風致を活用した観光・交流促進・情報発信	今後の対応	継続展開	
①課題と方針の概要				
【課題】 上野城下町をはじめ、伊賀の歴史的魅力を伝える文化財等の案内看板が十分ではないため、来訪者に対してまちの魅力を十分に伝えることができていない。また、まちの魅力を伝える機会をさらに充実する必要がある。 【方針】 上野城下町及び宿場町の歴史的経緯、指定文化財や日本遺産の構成文化財を紹介するために案内看板を整備することにより、来訪者が伊賀の歴史や文化、魅力について理解することができるように努める。				
②事業・取組の進捗				
No.	項目	推移	計画への位置付け	年度
29	文化財説明看板設置事業	指定文化財の説明看板の新設・修繕を継続的に実施している。	あり	H16～
30	宿場・街道案内看板等整備事業	宿場や街道の案内看板等を設置を令和4年度から進めている。	あり	R04～
—	日本遺産の構成文化財にかかる案内や誘導看板、説明看板の設置	日本遺産の構成文化財の案内・誘導、説明看板の設置を平成29年度から継続的に実施している。	なし	R29～
—	「ライトアップイベント お城のまわり」、「伊賀上野灯りの城下町」	民間と行政で構成される実行委員会が協力して、毎年8月にライトアップイベント「お城のまわり」を開催。上野公園及び城下町の文化財施設や歴史的建造物をライトアップし、各種イベントを実施している。また、毎年10月には城下町の路地等を行灯で照らす「伊賀上野灯りの城下町」を開催。各所で食や音楽など様々なイベントが実施されている。	なし	H28～
—	「しまがはら 灯りと光のつどい」「しまがはらウォーキング」の開催	鳥ヶ原地域まちづくり協議会や民間が協力し、毎年、秋季に「しまがはら 灯りと光のつどい」や鳥ヶ原の歴史や名所を巡る「しまがはら 歴史ウォーキング」を開催している。	なし	H15～
28	初瀬街道まつりイベント支援事業	阿保地区住民自治協議会は、毎年3月に初瀬街道において「初瀬街道まつり」を開催している。令和元年度から3年度にコロナウィルス感染拡大防止により休止していたが、令和5年3月は規模を縮小して開催、令和6年3月から通常規模の初瀬街道まつりが開催された。また、自治協は阿保にちなんだ歴史や文化の講演会を毎年開催し、阿保の歴史や文化の普及・啓発に取り組んでいる。	あり	H18～
—	伊賀ぶらり体験博覧会「いがぶら」	伊賀をぶらりと体験する小さな旅「いがぶら」は、2014年から地域住民の伊賀の魅力再発見を促すために始まった。毎年、さまざまな体験プログラムを実施提供する「パートナー」のそれぞれの持ち味を活かし、伊賀の魅力を発信している。歴史的建造物や伝統産業、自然や食など多彩なプログラムに多くの方が参加している。	なし	H26～
③課題解決・方針達成の経緯と成果				
<p>伊賀市は、平成29年2月22日に「忍者市」を宣言し、4月には隣接する甲賀市とともに「忍びの里 伊賀甲賀リアル忍者を求めて」が日本遺産として認定を受けた。実施主体である「忍びの里伊賀甲賀忍者協議会」により、上野城下町ほかに点在する構成文化財の案内看板及び誘導サインの整備を実施した。また、市内の指定文化財の説明看板について、毎年1、2基を新設、更新している。さらに、令和4年度からは当計画に基づき「大和街道と鳥ヶ原宿」と「初瀬街道と阿保宿」において、宿場町の景観に配慮した街道説明看板の設置を進めた。</p> <p>上野城下町区域では、民間と行政で構成される実行委員会が主体となり、上野公園内や城下町、大和・伊賀街道の文化財施設や歴史的建造物等をライトアップし、通りを行灯等でつなげ、食や音楽など五感で感じるイベント等を実施してきた。</p> <p>大和街道鳥ヶ原宿区域では、毎年9月に20年間開催してきた「竹灯りの宴」を継承し、「灯りと光のつどい」を開催。「竹灯り」と「行灯」の展示を中心に新たに「スカイランタン」等も加え、様々なイベントを通して交流・連携と地域魅力発信に取り組んだ。</p> <p>初瀬街道と阿保宿区域では、平成21年から毎年3月に開催している初瀬街道まつりで、講看板展示や阿保の歴史・文化にかかる講演会、太鼓演奏や地元物産の販売等のイベントを通して交流・連携し、阿保宿のにぎわいを体感と地域の魅力発信に取り組んでいる。</p>		  <p>日本遺産の構成文化財の誘導・案内看板設置</p>   <p>ライトアップイベント お城のまわり</p>   <p>伊賀上野灯りの城下町</p>		
④自己評価				
<p>日本遺産事業で取り組む構成文化財への誘導・案内・説明看板をはじめ、指定文化財の説明看板の設置は、市民や来訪者等に対する文化財の周知・啓発に寄与した。また、3つの重点区域における、地域と民間・行政が協力しながら実施した地域の歴史や文化財の講演会、文化財施設や歴史的建造物のライトアップイベントは、地域の再発見や魅力発信につながった。コロナ禍では縮小されたが、令和5年以降再開し、歴史的建造物を活用したにぎわいの創出につながった。</p>				
⑤今後の対応				
<p>上野城下町区域を中心とする観光施設では、誘導サインを充実させるとともに散策ルートの設定や情報発信などの取組を行う。また、紙媒体によるパンフレットのほか、インターネット、SNSを活用した情報提供について情報の鮮度に留意しながら発信に努める。</p>				

市町村名	伊賀市	評価対象年度	H28～R07
効果	i 「上野城下町区域」の歴史的風致の維持・向上		

①効果の概要 歴史的建造物については、これまで国・県指定文化財の保存修理及び整備事業を進めてきたが、歴史的風致維持向上形成建造物と位置付けた市指定文化財や登録文化財の保存修理を進めることにより、上野城下町区域の各所の歴史的建造物の保存修理が進捗し、区域全体の歴史的風致の向上を図ることができた。上野城下町区域は、近世から現代にいたる歴史的建造物が重層的に所在していることに特徴があるが、その魅力向上に寄与することができた。

②関連する取組・計画

No.	他の計画・制度	本計画への位置付け	年度
8	史跡及び名勝菘虫庵保存修理事業	あり	R4～R6
10	伊賀市にぎわい忍者回廊整備(忍者体験施設等整備)に関するPFI事業	あり	R4～
11	登録有形文化財美観向上事業	あり	R3～R7
15	まち巡り拠点施設整備事業(成瀬平馬家長屋門活用事業)	あり	H24～R2
16	修景助成事業	あり	H28～R7
17	芭蕉翁生家施設改修整備事業	あり	H30～R3
18	古民家等再生活用事業	あり	R1～R7
20	道路美化事業(上野城下町区域)	あり	H28～R3
24	上野天神祭のダンジリ行事 民俗文化財伝承・活用等事業(保存事業)	あり	H15～R7
25	上野天神祭のダンジリ行事 民俗文化財伝承・活用等事業(活用事業)	あり	H15～R7

③効果発現の経緯と成果

史跡上野城跡では、保存整備事業による城代屋敷跡の遺構表示をはじめ、国重要文化財俳聖殿等消防施設整備事業により文化財の防災機能の強化を図った。一方、上野公園園路整備事業により公園内の歩道のバリアフリー化を図りつつ、危険木等の伐採や剪定に取り組んできた。また、まち巡り拠点施設整備事業(成瀬平馬家長屋門活用事業)の実施によりまち巡りの拠点として成瀬平馬家長屋門を修理し、伊賀市にぎわい忍者回廊整備(忍者体験施設等整備)に関するPFI事業により成瀬平馬家長屋門北側に忍者体験施設を整備し、坂倉準三設計の近代モダニズム建築の旧上野市庁舎を図書館を中心に宿泊施設や観光案内・物販、カフェなどを併設した複合施設として改修し、歴史的建造物を活用した新たなにぎわいの創出に向けて実施している。

城下町では道路美化事業により上野天神祭のダンジリ行事の鬼行列や棧車の巡行経路の土色舗装が完了し、松生家活用事業による町家を活かした街道沿いの拠点の継続、城下町の中でも特に「伊賀街道・大和街道沿線地区及び寺町地区」においては修景助成事業を実施し、町家や土壁の修理、町並みのファサードに配慮した駐車場出入口など町並みの景観の維持・向上を図ってきた。

さらに上野城下町地区をモデルとして空き家等を歴史的建造物として再生し、活用していく古民家再生活用事業を展開し、分散型ホテル「NIPPONIA HOTEL(ニッポニアホテル)伊賀上野城下町」が開業、現在5棟14室が営業し、次の開業に向けた取組が継続している。

一方、10月に菅原神社の秋祭として斎行される上野天神祭のダンジリ行事は、平成28年(2016)12月、ユネスコ無形文化遺産「山・鉾・屋台行事」の1つに登録され、継続して上野天神祭のダンジリ行事民俗文化財伝承・活用等事業(保存事業)を実施し、上野文化美術保存会と各町が事業者となって用具や幕等の修理や新調を行ない文化財の保存と継承を図っている。また、上野文化美術保存会や各町、伊賀市が協力し、学校での紹介やお囃子体験、「親子で歩こう!秋の城下町」や「上野天神祭学びのウォーク」等、伝統祭礼の普及・啓発と後継者育成を図る上野天神祭のダンジリ行事民俗文化財伝承・活用等事業(活用事業)も実施してきた。また、城下町には松尾芭蕉翁ゆかりの文化財が点在するが、事業期間中の令和6年(2024)は「芭蕉生誕380年」を目的に芭蕉翁生家施設改修整備事業や史跡及び名勝菘虫庵保存修理事業の実施により芭蕉翁顕彰にみる歴史的風致の維持・向上を図った。城下町に点在する指定文化財の保存修理や国登録文化財の美観向上事業を所有者が事業者となって実施し、文化財の価値の維持と景観の保持に取り組んだ。



史跡及び名勝菘虫庵保存修理事業



まち巡り拠点施設整備事業(成瀬平馬家長屋門活用事業)



伊賀市にぎわい忍者回廊整備(忍者体験施設等整備)に関するPFI事業



古民家等再生活用事業



修景助成事業



道路美化事業(上野城下町区域)



上野天神祭のダンジリ行事 民俗文化財伝承・活用等事業(保存事業)



上野天神祭のダンジリ行事 民俗文化財伝承・活用等事業(活用事業)

④自己評価

「上野城下町区域」においては『景観計画』と連携を図りながら、文化財や歴史的建造物の保存修理や美観向上、町並みの修景助成や道路美化を実施することができ、地域や民間と協力し、歴史的建造物を活かしたまちづくりが地域の新たな賑わいの創出につながった。

⑤今後の対応

上野城下町区域においては、『景観計画』や『史跡上野城跡保存活用計画』に沿って歴史的建造物等を活かしたまちづくりを地域や民間、行政と協働して進める。

市町村名	伊賀市	評価対象年度	H28～R01
効果	ii 重点地区における施設入込客・イベント参加者数及び外国人観光客数の回復		

①効果の概要 伊賀流忍者発祥の地である伊賀市は、国内外ともに知名度が高い。また、「伊賀上野城」「俳聖芭蕉の生誕地」、そして「伊賀焼」「伊賀牛」「伊賀米」等の観光資源に恵まれた観光地である。年間約150万人以上の観光客の来訪があり、観光市場規模も約77億円と伊賀市の重要な産業と位置付けられる。上野城と城下町を中心に街道によって結ばれた宿場町に所在する歴史的建造物や伝統行事やイベントなど人々の活動といった歴史的な風致を維持・向上してきた事業により施設の入込やイベントへの参加、また外国人観光客がコロナ過前の状況への回復傾向につながった。

②関連する取組・計画

	他の計画・制度	本計画への位置付け	年度
1	伊賀市景観計画	あり	H21～
2	伊賀市中心市街地活性化基本計画	あり	H20～
3	伊賀市観光振興ビジョン	あり	H24～
4	伊賀市空家等対策計画	あり	H25～

③効果発現の経緯と成果

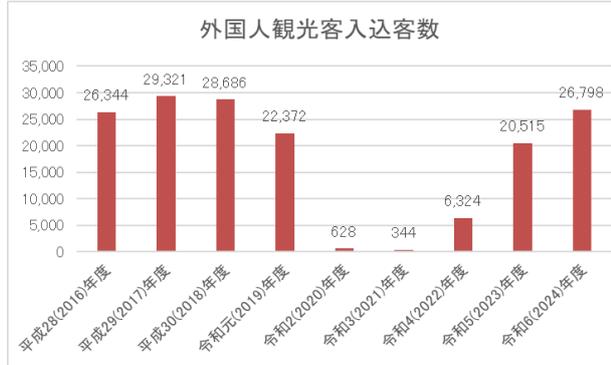
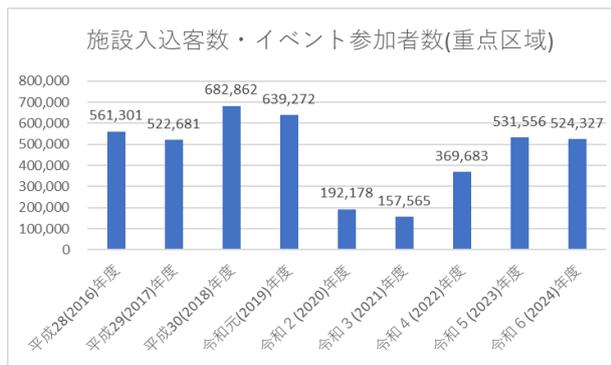
伊賀市の歴史的・文化的な特徴として上野城と城下町の市街地が持つ中心性、街道により結ばれた宿場町と里山が広がる農村に見られる地域性、そして古代から近現代にいたる歴史・文化の重層性である。

そのうち、市内の13の歴史的風致を位置づけ、「上野城下町区域」「大和街道と島ヶ原宿」「初瀬街道と阿保宿」の3カ所を重点区域として事業を推進している。上野城下町区域においては、国史跡上野城跡や旧崇広堂の整備や修理、武家 屋敷の整備や活用、上野天神祭の楼車巡行ルートの道路美装化などを推進してきた。

重点区域の上野城下町においては景観計画に基づく城下町の町並みや景観に配慮した建造物等の修理や「上野天神祭のダンジリ行事」の巡行経路の道路美装化事業、古民家等再生活用事業に伴ない歴史的建造物を利活用した「NIPPONIA HOTEL(ニッポニアホテル) 伊賀上野城下町」を官民連携して推進している。また歴史的建造物や文化財の修理や美観向上など点から面の風致の維持向上を実施してきた。

また、(公財)伊賀文化産業協会や(一社)伊賀上野観光協会、うえのまちづくり協議会などが中心となって行政と協働し、春には「伊賀上野城下町のおひなさん」、初夏には「伊賀上野NINJAフェスタ」、夏には「ライトアップイベント お城のまわり」や「市民夏のにぎわいフェスタ」、秋には「伊賀上野灯りの城下町」等、季節に応じた各種イベントを実施している。

宿場町である大和街道と島ヶ原宿、初瀬街道と阿保宿では、文化財の保存修理事業や防災施設等整備事業などを行い、景観に配慮した木製の街道案内看板を設置するとともに解説シートを作成し、歴史的風致の周知・啓発を行った。また、大和街道と島ヶ原宿では 鷗宮神社の獅子神楽、観音提寺の修正会、初瀬街道と阿保宿では、大村神社の獅子舞、街道を舞台とした初瀬街道まつりが開催されている。



④自己評価

上野城下町区域においては、関連する計画とあわせて事業が進められており、城や城下町の風致の維持と向上が一定程度図られていると考える。一方、町並みの今後の維持やあり方についても地域とともに理解を深めていく必要がある。また、島ヶ原区域や阿保区域においては、具体的な事業は未着手であるが、歴史的な資産の掘り起こしを引き続き行っていくとともに、課題を共有する必要がある。重点区域におけるこれまでの継続した歴史的建造物と伝統行事、イベントの開催、周辺環境の整備といった歴史的風致の維持向上の取組により、コロナ過により減少した入込客数やイベントへの参加者数、外国人観光客数が回復傾向につながったと考えられる。

⑤今後の対応

上野城下町区域においては、継続事業をさらに推進し、景観の整備を進めていくとともに、町並みといった面的な景観についても協議を継続する。また、歴史的風致のエリアにおいて地域の課題を共有しながら具体的な事業を進めることができるよう取り組む。

市町村名	伊賀市	評価対象年度	H28～R02・R04～07
取り組み	A まち巡り拠点施設整備事業(成瀬平馬家長屋門活用事業)・伊賀市にぎわい忍者回廊整備(忍者体験施設等整備)に関するPFI事業	種別	歴史的風致維持向上施設

①取組概要

成瀬平馬家長屋門は江戸時代の上級武士の暮らしと格式を伝える貴重な建物であり、平成29年3月に市指定文化財となった建造物である。市街地に位置し、まち巡り拠点として整備し文化財を活用することを企図し、創建当時の姿に復原することを目的として修理工事を実施した。文化財の保存修理工事として可能な限り当初の部材を利用し、腐食が著しい箇所は修繕して補強を行いながら修理を行った。

平成26年度に設計業務を行ったが文化財に指定を受けたため平成29年度に見直しを行い、平成30年3月から修理工事に着手し、令和2年6月に完了した。

伊賀市にぎわい忍者回廊整備(忍者体験施設等整備)に関するPFI事業は、令和4年8月25日、伊賀市と伊賀市にぎわい忍者パートナーズが契約を締結し、忍者体験施設の整備と旧上野市庁舎の改修を中心とし、城下町の回遊性を高め、にぎわいを創出するため官民協働で進めている。成瀬平馬家長屋門改修工事等を中心としたまち巡り拠点施設整備事業を引継ぎ、長屋門北側の屋敷地に新たに忍者体験施設を整備するとともに市指定文化財の旧上野市庁舎においては、図書館を中心に観光や宿泊、交流機能を合わせ持つ複合施設に改修し、城下町におけるにぎわい創出のゲートウェイとするため実施し、令和7～8年にかけて順次、開業を予定している。



②自己評価

成瀬平馬家長屋門は城内において唯一残る武家屋敷の長屋門であり市指定文化財となっているが、改修工事を終え、外堀と土塁に沿って東西に延びるかつての大名小路の歴史的建造物を維持・向上することができた。成瀬平馬家屋敷跡においては、令和4年8月から伊賀市にぎわい忍者回廊整備(忍者体験施設等整備)に関するPFI事業により、成瀬平馬家長屋門北側の忍者体験施設は、伊賀流忍者の聖地としてこれまでにない高質な体験や情報発信の施設として、国内外からの誘客が期待される。また、史跡上野城跡とその城下町には俳聖殿や伊賀文化産業城をはじめ、旧上野市庁舎や白鳳公園レストハウスなど近現代建築群が残存しており、城下町の都市景観に合わせた近代建築群の代表例として、日本イコモス国内委員会から「日本の20世紀遺産20選」に「伊賀上野城下町の文化的景観」として選定されている。旧上野市庁舎については坂倉準三設計のモダニズム建築の文化財の価値を活かし、改修工事を完了した。旧上野市庁舎は「旧上野市庁舎 SAKAKURA BASE」としての愛称となり、令和7年7月には宿泊や観光の施設が先行開業し、令和8年4月には図書館が開館する予定である。図書館を中心に宿泊・観光案内・物販の施設により人々が交流する新たなランドマークとして人々の回遊性の向上とにぎわい創出につながることを期待される。

外部有識者名 **伊賀市文化財保護審議会委員 福田良彦**

外部評価実施日 **令和7年9月8日**

③有識者コメント

施設整備は、歴史的資源を現在に活かす形で行われている。また、施設に伴う内容についても歴史的資源の活用の理念を踏まえて進められている。しかし、各施設における歴史的資源をより深化した形での活用や、運営主体の異なる各施設が連携を深めるための方策については今後の課題であると感じた。歴史まちづくり法の目的を達成するためには、これらのソフト展開の深化が必須であることから、法の趣旨を踏まえた運用の進化を求めるとともに、その成果を十分に活用した施策の展開を市には期待したい。

④今後の対応

伊賀市にぎわい忍者回廊整備(忍者体験施設等整備)に関するPFI事業の運営者である伊賀市にぎわいパートナーズや観光地域づくりの中心となる伊賀上野DMOと併に成果や課題を共有し、伊賀市の歴史や伝統・文化を維持・向上させ、後世に継承させるため、ソフト事業の深化や展開、各施設との連携を深め、賑わいの創出につながる取組を検討していく。

市町村名	伊賀市	評価対象年度	R01～R07
取り組み	B 古民家等再生活用事業	種別	歴史的風致維持向上施設
①取組概要 <p>伊賀市では、伊賀市空き家等対策計画に基づき、空家等の適正管理や特定空家等への対策、空き家利活用支援、伊賀流空きやバンク支援、古民家等再生活用事業等を実施し、民間等との協定を結びながら空き家対策を進めている。</p> <p>古民家等再生活用事業は、空き家対策計画及び古民家等再生活用指針の推進に向け、城下町を中心とした歴史的建造物(指定や登録の文化財等)を活用した地域の活性化と観光の振興を図る目的で、民間と市が協定を結び「NIPPONIA HOTEL(ニッポニアホテル)伊賀上野城下町」事業を推進し、歴史的資産を分散型のホテルとして再生し、活用を図りながら、上野城下町全体の回遊性を高め、賑わい創出につなげる取組である。令和2年(2020)11月、1期計画3棟の内、2棟(「栄楽館」(国登録)と「旧広部邸」)を開業。栄楽館はフロントやレストラン、3つの客室を備えた「KANMURI(かんむり)」棟、「旧広部邸」は母屋と土蔵、倉庫を改修、3室を設けた「KOURAI(こうらい)」棟とし、1期の3棟目となる旧福森邸は、屋根と天井の間にある「つし」を改装した寝室など材木店の特徴や趣を感じられるホテル名「MITAKE(みたけ)」として令和3年5月にオープンした。第2期として「旧筒井邸」の町家を活かした施設、ホテル名「NOMATSU(のまつ)」、武家屋敷の姿を今に伝える「旧野崎邸」をホテル名「NOZAKI(のざき)」として開業し、現在、5棟で運営されている。文化的で伊賀だけの伝統を体感できる、五感で味わう宿泊施設として、開業以来、コロナ禍の影響を受けながらも順調に推移している。</p>		 「KANMURI」(栄楽館) 1期  「KANMURI」(栄楽館)の客室  「NOMATSU」第2期  「NOMATSU」の客室の様子  「NOZAKI」第2期  「NOZAKI」の様子	
②自己評価 <p>令和元年6月に策定した『古民家等再生活用指針』に基づき、地域の活力を増進するため空き家再生への支援により、空き家の発生を抑制し、地域活性化につなげる取組として、民間と行政が連携し、古民家等再生活用事業を実施してきた。「NIPPONIA HOTEL 伊賀上野城下町」は三重県で初めての登録有形文化財をはじめ、歴史的建造物をリノベーションした分散型のホテルとして、第1期計画で3棟、第2期計画では2棟が開業、運営している。上野城下町の町並みや景観を形成する文化財や歴史的建造物が新たな利活用を目的とした改修により、再生し、歴史的風致の維持・向上に繋がっていると、まち歩きやにぎわいの創出に繋がっている。</p>			
外部有識者名	伊賀市景観審議会委員 菊野善久		
外部評価実施日	令和7年10月8日		
③有識者コメント <p>外部委員にご意見をいただきます。</p>			
④今後の対応 <p>外部委員にご意見をいただき、今後の対応を記入します</p>			

市町村名	伊賀市	評価対象年度	H28～R07
歴史的風致	1 上野天神祭にみる歴史的風致(上野城下町)	状況の変化	維持
対応する方針	I 歴史的建造物等の保全 II 歴史的な町並みの保存・活用 IV 市民意識の向上と歴史文化を継承する担い手の育成 V 歴史的風致を活用した観光・交流促進・情報発信		

①歴史的風致の概要

国指定重要無形民俗文化財であり、ユネスコ無形文化遺産にも登録されている「上野天神祭のダンジリ行事」は、上野城下町の中心部東の上野東町にある上野天神宮(菅原神社とも呼ばれる)の秋の例大祭(毎年10月25日までの直近の日曜日を含む金曜日から3日間)に、2基の神輿渡御の神幸列に供奉する形で、東の御旅所を出発し西の御旅所を経由して市街地三筋町を練り歩き、上野天神宮へ還御する祭礼行列で、百数十体に及ぶ鬼面をかぶった鬼行列と9基の印(しるし)と楼車(だんじり)が城下町を巡行する伊賀市を代表する祭りである。

藤堂藩の記録である『宗国史』の万治3年(1660)の記録には「許伊上野管廟祭儀遊行城中」とあり、上野天神祭礼は上野城内で行われることが許される。藩と町方が一体となった祭礼であったことがわかる。9基の楼車は当時は組み立て式であったが、城中に入るには大手門をくぐらなければならなかったため、2階の屋根部分が下る構造となっていた。現在でも福居町の楼車にその機構が残され、楼車蔵入の際などに実際に使われている。

②維持向上の経緯と成果

上野天神祭のダンジリ行事は、平成14年に国重要無形民俗文化財に指定され、平成28年にユネスコ無形文化遺産「山・鉾・屋台行事」に登録された伊賀市を代表する祭礼行事である。平成15年から上野美術保存会が中心となり、行事に使用する楼車、楼車の幕、飾り金具などについて、専門家の指導を受けながら保存修理・復元新調し、文化財としての価値を維持してきた。規模の大きな事業については国・県・市補助(上野天神祭のダンジリ行事 民俗文化財伝承・活用等事業 保存事業)により、また、衣装や用具等の修理で少額なものは、平成29年より市補助により実施している。

令和2～4年にかけて新型コロナウイルス感染拡大防止のため、通常の巡行が中止されたが、楼車の小規模な巡行や展示、お囃子の演奏など、各まつり町や鬼町独自の工夫により実施された。令和5年からは通常巡行が復活し、多くの観覧者で賑わった。行事の運営は上野美術保存会やだんじり町・鬼町を中心に上野天神祭地域振興実行委員会が主体となり、引手ボランティアの募集や行事当日の運営を行っている。また、上野文化美術保存会は、児童を対象にお囃子体験や小学校での出前授業などを実施し、行事のさらなる普及・啓発と後継者育成に取り組んでいる。



新町の楼車



鍛冶町の楼車



福居町の楼車



上野天神祭、学びのウォークの様子(子どもと保護者の体験教室)

③自己評価

上野文化美術保存会が中心となり、だんじりや幕、用具や衣装などの修理や新調が継続的に実施され、文化財的価値の維持に努めた。また、運営や普及・啓発、後継者育成など地域と行政が協力し、コロナ禍を経て以前の行事の姿に戻ることができた。なお、行事が行われる上野城下町区域では、修景助成事業により、街路の外観の保持が図られるとともに、道路美観整備事業の土色舗装により城下町の景観が向上した。また、古民家再生活用事業による町家の保持、指定・登録文化財の保存修理や美観向上事業により、歴史的建造物の維持が図られた。



上野西小学校総合学習の様子



お囃子体験の様子

④今後の対応

上野天神祭のダンジリ行事は、今後も地域と行政が協力し、楼車などの修理や幕の新調を通して文化財的価値の保持に努め、行事のさらなる普及啓発と後継者育成・担い手の確保に向けた取組を行う。

市町村名	伊賀市	評価対象年度	H28～R01
歴史的風致	2 芭蕉顕彰と俳句文化にみる歴史的風致(上野城下町)	状況の変化	維持
対応する方針	I 歴史的建造物等の保全 III 歴史的な町並みの保存・活用 IV 市民意識の向上と歴史文化を継承する担い手の育成 V 歴史的風致を活用した観光・交流促進・情報発信		

①歴史的風致の概要

芭蕉の生誕地に住む私たち伊賀市民は、芭蕉が郷土の宝であるという誇りと自覚を持ちつつ、同時に敬愛と親しみを込めて、芭蕉を「芭蕉さん」と呼ぶ。今も市民の多くが小学生の頃から俳句づくりを学び、毎年、芭蕉の命日に催される芭蕉祭に向けて、芭蕉を讃える歌を覚え歌う。芭蕉の文芸に対する姿勢やその生き方が私たちに共感と感動を与え、次世代に継承されるよう顕彰の取組を続けている。没後毎年、芭蕉の命日に催されてきた「しぐれ忌」が、遺徳を慕う人々を中心に営まれ、昭和22年から現在の「芭蕉祭」に形態を変え繋がっていることや、芭蕉の遺墨、関連絵画、高弟の書跡をはじめ俳諧文献の維持保存、芭蕉研究に情熱を傾けた人々により、芭蕉文庫、ひいては芭蕉翁記念館として整備がなされてきたことなどに、その顕彰の精神が今日まで連綿と続いていることをうかがい知ることができる。

市内には芭蕉ゆかりの施設や句碑が数多くあり町に溶け込んでいる。芭蕉の聖地として当市を訪れた観光客は、芭蕉の遺蹟で俳句を詠み、市民は毎年忌日に俳聖殿に集い芭蕉祭を開催してその遺徳に思いを馳せるている。芭蕉顕彰と人びとが投句する情景は、当市が全国の俳句文化の中心地であることを示している。

②維持向上の経緯と成果

伊賀市で生まれた松尾芭蕉の功績を顕彰するため、昭和22年から毎年10月12日の芭蕉翁の命日にちなみ「芭蕉祭」を開催している。また、令和6年は芭蕉翁生誕380年記念事業も実施した。「芭蕉祭」は上野公園俳聖殿前での式典をはじめ、市内各地で各種関連行事が開催され、伊賀の秋の風物詩となっている。

芭蕉翁に関連する指定文化財については、平成27・28年度に重要文化財の俳聖殿の防災施設等の整備事業、令和元～3年度にかけて市指定史跡芭蕉翁生家の建物修理及び耐震改修事業、令和3～6年度に県指定史跡及び名勝蓑虫庵の蓑虫庵や芭蕉堂等の茅葺屋根の葺き替えや庭園樹木の整理を実施した。

なお、芭蕉翁生誕380年記念事業では、地域や民間、行政で一体となって実行委員会を立ち上げ、さらなる芭蕉顕彰と情報発信をするため、デジタル版「学習まんが芭蕉さん」の公開や「芭蕉×ART」の特別公募展やジュニア絵画コンクール、俳句ジュニアカップ、芭蕉翁記念館での特別展示や上野公園での「芭蕉さんグルメ」やニュートロ芭蕉祭などこれまでにない事業を実施した。



俳聖殿の防災施設等整備



整備前(史跡芭蕉翁生家)



整備後(史跡芭蕉翁生家)



整備前(史跡及び名勝蓑虫庵)

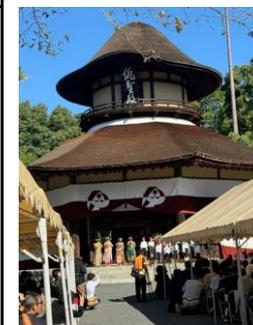


整備後(史跡及び名勝蓑虫庵)

③自己評価

80年近くの歴史を有し、毎年開催されている芭蕉祭では、多数の投句の応募もあり、芭蕉翁顕彰と俳句文化にみる歴史的風致は維持されている。芭蕉翁を象徴する重要文化財俳聖殿、市史跡芭蕉翁生家の施設改修整備事業、県史跡及び名勝蓑虫庵の修理工事により、文化財、史跡としての価値を維持、景観を向上し上野城下町区域の風致を維持することができた。

また、令和6年の芭蕉生誕380年にかかる諸事業には地域・民間と行政が協力し、芭蕉祭をはじめ、特別の事業や新たな取組により芭蕉顕彰と俳句文化のさらなる普及・啓発と継承を図ることができた。



芭蕉翁生誕380年(令和6年)芭蕉祭

④今後の対応

松尾芭蕉生誕地として特色あるまちづくりを行うため、市域に点在する芭蕉翁顕彰の文化財やの維持に努め、芭蕉祭をはじめとする芭蕉翁顕彰の諸活動を継続する。

市町村名	伊賀市	評価対象年度	H28～R01
歴史的風致	3 伊賀組紐にみる歴史的風致	状況の変化	維持
対応する方針	II 歴史的な町並みの保存・活用 IV 市民意識の向上と歴史文化を継承する担い手の育成 V 歴史的風致を活用した観光・交流促進・情報発信		

①歴史的風致の概要

上野城下町区域を中心に地場産業として続く伊賀組紐は、染色と組み上げの2つの工程から作られる。まず、絹糸を必要な分だけ仕分ける糸割り。完成品のイメージから、紐の本数分を目方で分ける。そして染色。染料の微妙な調合を見極めて糸を繰り返し浸すことで、深い色合いを生み出す。思い通りの色をムラなく染め上げるには、熟練した技が必要となる。その後、糸繰り、経(へい)尺(じゃく)、撚(よ)りかけを経て、組み上げの準備を整える。丸組み紐、角組み紐、平組み紐といった組紐の種類に合わせて、丸台、角台、綾竹台、高台などの組台を使い分けて組み上げていく。最後に房付け、湯のしで整えられ、転がし台で仕上げて完成する。その染色を専門にしている染色専門店が周辺に数軒、所在している。組紐の現況は、和装機会が減ったことで帯締・帯ひもが減少しているが、長年受け継がれてきた組紐の技法を使って、ネクタイやベルトなど幅広い用途やデザイナー作品といった、新たな試みにも挑戦している。ただ単に生産量の増大を目的とするのであれば、機械組みの普及は生産力の低い手組みを駆逐するはずであるが、伊賀での機械組みの生産量は他の生産地に比べてはるかに低いといえる。これは、組紐本来の価値が手組みによる高級感にあるとされているが、手組みの高いデザイン性や使い勝手の良い伸縮性を好む愛好家が多数存在すること、手組みの良さを伝えようとする伝統工芸士等、組紐関係者の取組に他ならず、伊賀を象徴する代表的な歴史的風致の一つになっている。

②維持向上の経緯と成果

国の伝統的工芸品産業の指定認可を受けた伊賀組紐は、昭和53年に四十九町に「伊賀くみひもセンター」が開館し、平成10年には「組匠の里」と改称して組紐の普及に努めてきた。「組匠の里」は、平成29年に「伊賀伝統伝承館 伊賀くみひも組匠の里」として上野丸之内にオープンし、伊賀組紐を展示するとともにプレスレットやキーホルダーなどを製作できる体験教室などを開催している。令和元年度には米国、英国など世界17カ国の組紐作家、研究者ら約170人が集まり、「組紐国際会議」が開催された。その期間中、国史跡旧崇広堂では「世界の組紐展」として会議参加者が世界中から持ち寄った組紐など約500点が展示された。手織りの組紐にかかる職人は、最盛期と比べ減少傾向にはあるが、組合や企業においては、材料の調達や手組と機械組を併用しつつ、帯締めをはじめ、ストラップやプレスレット、ネクタイやアクセサリなど商品のブランド化と多角化を図り、さまざまなニーズに対応できる商品開発と後継者育成にも取り組んでいる。また、教育分野では、小学生向け伊賀市郷土教育教材『伊賀のこと』に特産物として取り上げられており、その活用により理解を深めている。また、まちづくり会社と観光会社が連携して、組紐体験を旅行商品とする取組も行われている。



伊賀伝統伝承館伊賀くみひも組匠の里

伊賀伝統伝承館 伊賀くみひも組匠の里
組紐の体験コーナー

上野城下町の町並み形成



伊賀伝統伝承館 伊賀くみひも組匠の里

③自己評価

平成29年に「伊賀伝統伝承館 伊賀くみひも組匠の里」が上野丸之内に移転したことにより、周辺の観光施設等と周遊できるようになり、伊賀の伝統産業である組紐の普及・啓発につながっている。また、「組紐国際会議」の開催は、産業分野だけでなく、文化としての組紐の魅力発信につながった。伊賀の組紐は、伊賀流忍者の聖地である伊賀市の伝統工芸品として「伊賀上野 NINJA フェスタ」(東京上野公園)に三重県組紐共同組合が出店し、伊賀市への誘客に寄与した。伊賀ブランド推進協議会では、伊賀流産品として匠の知恵や技術が結集した商品とそれにかかわる人々を「IGAMONO」と呼び、伊賀の誇りとして認定しており、「組紐ネクタイ」や「くみひもシューレース」が認定されている。

④今後の対応

伊賀組紐の継承と発展は城下町の町並み景観の維持につながるものであり、伊賀組紐の魅力と価値の発信に努める。

市町村名	伊賀市	評価対象年度	H28～R07
歴史的風致	4 城下町の和菓子店にみる歴史的風致(上野城下町)	状況の変化	維持
対応する方針	II 歴史的な町並みの保存・活用 IV 市民意識の向上と歴史文化を継承する担い手の育成 V 歴史的風致を活用した観光・交流促進・情報発信		

①歴史的風致の概要

伊賀街道と大和街道が交差する上野城下町は、上野盆地内の産物の集散地として賑わいを増し、元禄期には俳聖松尾芭蕉を輩出するほどの文化都市となった。上野西町から上野車坂町までの街道筋を中心に、お伊勢参り等の旅人が街道沿いで立ち寄った餅屋と、藩主御用達として献上した茶菓子屋の双方が発展し、和菓子屋が密集している地域となっている。街道沿いには、今も老舗の和菓子屋が多く軒を連ね、その店の作りも町家の風情を残すものが多い。伊賀市の和菓子文化の特徴として、和菓子はスーパーマーケットではなく、鼠麴の和菓子屋で購入するといった意識が強く、和菓子に季節を感じ、家庭でも普通に茶菓子として出てくる伊賀の地域性が見られる。また、遠方への贈答や土産に伊賀の和菓子を持参することが通例にもなっている。和菓子は、茶席や家庭で季節を彩るだけでなく、和菓子店そのものも大切な町並み景観構成要素の一つである。

②維持向上の経緯と成果

伊賀市の和菓子文化は、生活の中に今なお和菓子が息づいているというところに特徴がある。計画期間中には、「伊賀上野城下町お菓子街道」マップが作成されており、城下町をはじめ市内の15和菓子店が参加し、食べ歩きクーポンを発行、城下町や市内の食べ歩きやまち巡りを通じたまちのにぎわいづくりに取り組み、購買層の獲得と維持に努めた。加えて老舗店舗等の多くがHPやSNSで自社の商品とともに伊賀市の和菓子文化についても情報発信し周知に取り組んでいる。また、伊賀ブランド推進協議会では、伊賀流産品として匠の知恵や技術が結集した商品とそれにかかわる人々を伊賀の誇りとして「IGAMONO」と名づけて認定しており、これに含まれる和菓子店もある。

和菓子店の建物は、城下町の町家の風情を残すものも多く、創業130年の「御菓子処 おおにし」、創業100年以上の「湖月堂」などは築50年を経過する建物で、上野城下町にふさわしい趣を醸し出しており、老舗で建て替えられた店舗も城下町の景観を形成する建物となっており、これらは「だんじりの映える景観大賞」を受賞した建築物となっている。



上野城下町区域の歴史的風致形成建造物となっている和菓子店



上野城下町の「だんじりの映える景観大賞」を受けている和菓子店



上野城下町の「だんじりの映える景観大賞」を受けている和菓子店

③自己評価

上野城下町区域の和菓子店の外観は景観の維持に寄与するとともに、購入客が和菓子店を訪れる姿は、和菓子を巡る町の風致となっている。和菓子店は、それぞれが伝統を受け継ぎながら新しい商品の開発等に努力し、伊賀に息づく伝統文化の1つとして情報発信している。こうした活動が上野城下町区域の伝統的な文化や町並み景観の維持に繋がっている。なお、観光DMOが作成したスマホアプリ「時のからくり伊賀上野城下町」では、城下町図を使って昔を偲びながらの食べ歩きを上野城下町区域での体験として提案してしており、賑わいの創出に寄与した。



城下町を散策しながらそれぞれの店が守ってきた和菓子を食べ歩く「城下町和菓子街道」のマップ

④今後の対応

伊賀の伝統的な産品である和菓子の魅力を伝えるため、「IGAMONO」認定やイベントの開催やスマホアプリの活用し情報発信に努める。

市町村名	伊賀市	評価対象年度	H28～R07
歴史的風致	5 神戸神社と伊勢神宮とのつながりにみる歴史的風致(神戸地区)	状況の変化	維持
対応する方針	Ⅲ歴史的遺産周辺の環境整備 Ⅳ市民意識の向上と歴史文化を継承する担い手の育成		

①歴史的風致の概要

神戸神社は、古来より伊勢神宮との関わりが深く、現在も伊勢神宮に干鮎を奉納する「初魚掛祭」が実施されている。平成27年度に式年造替された本殿は、伊勢神宮の式年造替により生じた古材を譲り受けて建設されている。毎年開催される秋の例大祭では、神事とともに地区住民による獅子神楽が奉納されており、現在も神戸神社を中心に獅子神楽などの活動が続けられており、風致が維持されている。なお、神戸地区(比土)内にある祭祀遺跡で、国の名勝及び史跡城之越遺跡では、景観に合った芸術作品の展示や体験イベントなどが実施され、遺跡としての保存と活用が図られている。新型コロナウイルス感染拡大防止に努めながら伝統の継承と担い手の育成を行っている。

②維持向上の経緯と成果

神戸神社は、古来より伊勢神宮との関わりが深く、「元伊勢」の伝承があり伊勢神宮の式年遷宮による材を拝領した御本殿の式年造替が伝統的に行われてきた。近年では平成27年に本殿や玉垣等の式年造替が行われた。また、毎年7月10日に伊勢神宮に干鮎を奉納する「初魚掛祭」が神社と総代会等が中心となって古来からの行事を受け継いでいる。11月に行われる秋の例大祭では、神事とともに神戸神社里獅子神楽保存会による獅子神楽が神社や地区の各所で奉納されている。令和7年2月には市内各所の獅子舞行事が一同に会したイベント「伝統芸能フェスタ 集え！伊賀の獅子舞大集合」において、「伊賀伝統の背つぎを伝える獅子舞」が出演した。伊賀の伝統文化である獅子神楽の継承に向けた取組である。



「初魚掛祭」の様子



「初魚掛祭」の湯神楽神事

③自己評価

元伊勢「穴穂の宮」とされる神戸神社と伊勢神宮とつながりにみる風致が、20年ごとの式年造替による本殿等の建て替え行事に神社や総代会、地域住民が参加して継承されている。また、伊勢神宮へ鮎を奉納する「初魚掛祭」や例大祭に際し奉納される獅子神楽といった伝統行事が今も受け継がれている。



秋祭時の神戸神社境内



地区での獅子神楽奉納

④今後の対応

神戸神社の伊勢神宮とのつながりを伝える行事の継承に努めるとともに、初魚掛祭や獅子神楽などの行事について調査と記録を行い、伝統の継承と後継者の育成について地域とともに取り組む。

市町村名	伊賀市	評価対象年度	H28～R07
歴史的風致	6 敢国神社の獅子舞にみる歴史的風致(府中地区佐那具宿周辺)	状況の変化	維持
対応する方針	I 歴史的建造物等の保全 II 歴史的な町並みの保存・活用 IV 市民意識の向上と歴史文化を継承する担い手の育成 V 歴史的風致を活用した観光・交流促進・情報発信		

①歴史的風致の概要

伊賀地域の獅子神楽を考える上で重要となるのは、伊賀一宮として獅子神楽発祥の地とされる、敢国神社における獅子神楽である。敢国神社には獅子神楽の芸能が伝承されており、現在でも一之宮地区の人々を中心に結成された獅子神楽保存会がその技法を守り、毎年1月3日の初舞と4月17日の春祭、12月4日と5日の例祭の機会に敢国神社に奉納している。獅子神楽の起源など詳細は明らかでないが、古来より慣行行事として当社専属の獅子神楽があり、一時中絶していたのを慶長年間(1596-1614)に藤堂高虎により復興されたという。その後は神幸式、列次中に加え、享保年間(1716-1735)以来、藩の許可を得て「悪魔祓」「厄除御獅子」として、正月3日境内にて舞初祭を行い、三組に分かれて伊賀国内を巡舞し、4月25日に報賽神事として巡舞終了の報告である舞上祭を行っていた。そのため、伊勢神宮に程近いはずの旧伊賀国域には、「伊勢大神楽」の社中が村々を巡ることはなく、旧伊賀国域には、「伊勢大神楽」とはやや様相を異にする獅子の芸能が展開された。そのことは舞の構成などに「伊勢大神楽」や「御頭行事」などの要素が見られないことから裏付けられる。しかし、明治42年(1909)以来、巡舞も休止され、一時、昭和3年(1928)1月の御大典記念として復興されたが、戦時中に再び休止となった。昭和25年(1950)に一之宮地区の人たちにより「伊賀一之宮獅子神楽保存会」が結成され再開した。また、伊賀地域の獅子舞は全て敢国神社から伝わったという伝承を持ち、各村落が敢国神社の獅子舞構成を逸脱しない範囲で、独自の獅子神楽を保持し、村の神事に奉納される芸能としての位置付けを与えられ、青年層などを中心とした村内の特定集団が、その芸能を伝承してきた。

②維持向上の経緯と成果

敢国神社では、獅子神楽保存会が中心となって県指定無形民俗文化財の「敢国神社の獅子舞」が年3回(1月3日、4月17日、12月5日)奉納されている。令和6年度には太鼓台の新調を県・市の補助で実施し、太鼓の修理の際には墨書が発見され、歴史の一端を窺うことができ、講演を通じ、「敢国神社の獅子舞」の文化財的な価値について神社や保存会の人々と共有することができた。また、令和7年2月には市内各所の獅子舞行事が一同に会したイベント「伝統芸能フェスタ 集え！伊賀の獅子舞大集合」に出演し、継承に向けた普及・啓発活動に取り組んだ。

敢国神社は、日本遺産「忍びの里伊賀・甲賀～リアル忍者を求めて～」の構成文化財に位置づけられており、参道前の駐車場の一角に説明看板が設置され、伊賀に伝わる伝統芸能と伊賀流忍者の聖地の1つとして敢国神社の魅力を発信している。また、敢国神社では、毎年11月23日に「黒党(くろんど)まつり」が開催されている。このまつりは、伊賀忍者の頭領であった服部一族の私的な祭りが起源とされ、神事に携わる者は黒装束に身を固める慣わしがあり、平成7年に忍者の武芸を奉納する形で復活し、現在は「伝統忍者集団 黒党」等による伝統の忍術を駆使した演武などが奉納されている。

敢国神社の獅子神楽
(おんまつり)敢国神社の獅子神楽
(舞上祭)

旧来の太鼓台



新調された太鼓台

③自己評価

敢国神社の獅子舞は、神社と保存会、地域が連携して継承されてきた。コロナ禍により中止を余儀なくされた時期もあったが、奉納が再開され、伝統芸能の維持・継承が図られている。また、伊賀流忍者の聖地の構成文化財として情報発信が行われ、新たな魅力の向上につながった。



敢国神社駐車場に設置された日本遺産の案内板

④今後の対応

敢国神社の獅子舞の用具等の修理や普及啓発に取り組む。また、神社や保存会、地域と行政が協力して調査・記録を行うとともに、後継者の確保や育成に努める。

市町村名	伊賀市	評価対象年度	H28～R07
歴史的風致	7 観音提寺の修正会にみる歴史的風致(鳥ヶ原宿周辺)	状況の変化	維持
対応する方針	I 歴史的建造物等の保全 II 歴史的な町並みの保存・活用 IV 市民意識の向上と歴史文化を継承する担い手の育成 V 歴史的風致を活用した観光・交流促進・情報発信		

①歴史的風致の概要

観音提寺は、伊賀市の西部、旧鳥ヶ原村の中心部からやや北で、南に木津川が西に流れ、北の信楽山地から南に広がる丘陵の裾に立地している。同寺の南側には、大和街道鳥ヶ原宿が所在し、かつては伊能忠敬や初代駐日イギリス公使のオールコックが投宿するなど賑わいを見せた。観音提寺周辺には、観音提寺と密接な関係を持つ鷗宮神社、樹齢500年を超えるカヤの木や涅槃図を有する西念寺、京都八坂神社から勧進された高坂神社があり、鳥ヶ原宿には旧本陣跡、行者堂、旧鳥ヶ原村庁舎などが点在する。観音提寺では、毎年2月11・12日に修正会が行われる。修正会は、その年の五穀豊穡と国家安泰、厄除けを祈念して、7組の講の当番・頭屋を中心に餅をつき、正月堂に奉納する農耕儀礼としての大餅会式と、達陀行法などの真言密教としての仏教行事からなり、昭和29年(1954)4月1日、三重県無形民俗文化財に指定された。本寺は、奈良東大寺二月堂の修二会(お水取り)行事、三月堂の修三会に対して、正月に修正会を行うので正月堂ともいわれているが、この行事についての古記録は少なく、安永2年(1773)の「上頭記録文書」や安永10年(1782)の「一山勤行古格式目書」にも、今日の行法の様子は詳しく記されていない。ただ、達陀行法など東大寺の二月堂の修二会で行われる行事が本寺でも見られることから、東大寺との関連が目立っており、地元では「1,300年前から続く」「東大寺荘園から上がった米をもって奉納」などと言われている。修正会の根本である正月神に餅を供える神事に農耕儀礼としての民間信仰である節句之頭行事が取り入れられ、現在のような大餅献餅行事(「練り込み」ともいう)となったと考えられる。

②維持向上の経緯と成果

観音提寺では、毎年2月11・12日に本堂と境内で県指定民俗文化財「正月堂の修正会」が行われる。修正会は、11日は7つの講による大餅会式が行われ、12日には達陀行法が行われる。これらの講の中には、SNSを通じて若い世代も参加して近年結成されたものもある。修正会では地域産品の出店もあり賑わいを見せている。観音提寺と地域の支えにより、伝統行事が継承されている。

また、鳥ヶ原地域まちづくり協議会では、令和3年から毎年、鳥ヶ原の歴史や文化を学び、観音提寺の修正会の継承のための講演会を開催し、魅力発信と後継者の確保と育成に向けて取り組んでいる。

なお、重文観音提寺の本堂・楼門にかかる防災施設等整備事業を令和5年度に実施し、その後防災施設等の点検事業を開始している。毎年、寺院や地域、消防団による防火訓練を実施しており、防火防災と文化財の保存・継承の意識を高めている。楼門に安置されている三重県指定文化財の木造多聞天立像は、令和5～6年度にかけて保存修理を実施し文化財を保存し継承に寄与することができた。



修正会の様子①
各講が楼門をくぐり本堂へ練り込む



修正会の様子②
本堂のご本尊にお供えし、祝い歌を歌う。



修正会の様子③
行事でにぎわう境内

③自己評価

観音提寺で行われる「正月堂の修正会」は、寺院と地域が一体となって行事が維持されている。鳥ヶ原地域まちづくり協議会は講演会等の普及啓発活動を行い、継承に向けた取組ができた。また、観音提寺本堂・楼門の防災施設等の整備や同寺が所蔵する仏像の保存修理事業は、地域の文化財の保存と継承の意識を高めることができた。



観音提寺本堂
楼門の防災施設等整備

④今後の対応

観音提寺の修正会は、地域と行政が協力し後継者の確保や育成に努め、保存と継承に取り組む。行事の核である観音提寺の本堂・楼門の防災施設等は、適切に維持管理し防災意識の向上を図る。加えて、所蔵する仏像のうち、経年劣化が進行しているものは保存修理を実施する。

市町村名	伊賀市	評価対象年度	H28～R07
歴史的風致	8 鷗宮神社の秋の例大祭にみる歴史的風致(島ヶ原宿周辺)	状況の変化	維持
対応する方針	I 歴史的建造物等の保全 II 歴史的な町並みの保存・活用 IV 市民意識の向上と歴史文化を継承する担い手の育成 V 歴史的風致を活用した観光・交流促進・情報発信		

①歴史的風致の概要

鷗宮神社の秋の例大祭では、獅子神楽が毎年奉納されている。伊賀の他地域の獅子神楽が敢国神社を倣って成立したとされるが、鷗宮神社の場合も享保年間(1716-1735)に敢国神社の獅子神楽の教示を受けて始められた。昭和30年(1955)10月1日に「獅子踊」として島ヶ原村指定文化財(当時。現在は伊賀市指定)となっている。現在、大道、奥村・中村、町・山菅・川南、中矢で各1頭、計4頭の獅子が保存されている。地区住民が中心となった獅子神楽保存会の結成により、後継者育成と無形文化財保護が図られている。毎年11月2日は秋例大祭宵宮となり、朝から村内を巡行する獅子神楽が行われる。翌3日の本祭では、朝から地区内各所を巡行した後、午後3時すぎに鷗宮神社に奉納される。風光明媚な島ヶ原地区の景観を背景に神輿が巡行する姿や、街道に残る旧本陣・御茶屋周辺の町並みや社殿を背景に舞う獅子神楽は、観音寺の修正会とともに、地域の歴史を今に伝える欠かせない歴史的風致である。

②維持向上の経緯と成果

鷗宮神社の獅子神楽は、昭和48年に発足した島ヶ原獅子神楽保存会によって継承されており、同保存会は平成30年に三重県の青少年育成功勞で知事表彰を受けている。少子化が進むなか、積極的に若者に参加を呼びかけたことにより、「鼻高」を担う子どもたちも加わり伝統芸能の維持が図られている。

令和元年から、それまでの11月開催から元来獅子神楽を行っていた12月の土日に行われるようになり、「日本でもっともおおそい秋祭」として広報されている。コロナ禍では、感染拡大防止のため参加者を限定したり、各地区に巡行するなど継承の工夫に取り組んだ。また、隣接する京都府や奈良県の神社でも獅子神楽を奉納している。また、令和7年2月には市内各所の獅子舞行事が一同に会したイベント「伝統芸能フェスタ 集え！伊賀の獅子舞大集合」に出演し、継承に向けた普及・啓発活動に取り組んだ。大和街道島ヶ原宿の日本陣西側町区集議所前に大和街道島ヶ原宿の説明看板を設置した。



各地区集会所前での獅子神楽奉納



神社本殿前での獅子神楽奉納



神社青年会による神輿奉納



大和街道島ヶ原宿日本陣西側町区集議所前に設置した街道説明看板

③自己評価

島ヶ原地域では、青少年や子どもたちが獅子神楽の奉納に参加し、獅子神楽の着実な継承に向けての取組が行われている。また、12月に開催されるようになった獅子神楽を奉納する秋祭は、「日本でもっともおおそい秋祭」として情報発信することにより認知が進み、地域をあげての伝統文化の継承に向けた取組となっている。コロナ禍の中でも、さまざまな工夫により伝統文化の継承が図られ、継承することができている。大和街道島ヶ原宿日本陣の近隣には宿場町の雰囲気が残されており、景観に合わせた説明看板を設置し、街道散策の方々への周知・啓発を図ることができた。

④今後の対応

獅子神楽の用具等の修理や普及啓発に取り組む。また、神社や保存会、地域と行政が協力して調査・記録を行うとともに、後継者の確保や育成に努める。

市町村名	伊賀市	評価対象年度	H28～R07
歴史的風致	9 春日神社長屋祭にみる歴史的風致(いがまち地区)	状況の変化	維持
対応する方針	I 歴史的建造物等の保全 II 歴史的な町並みの保存・活用 IV 市民意識の向上と歴史文化を継承する担い手の育成		

①歴史的風致の概要

春日神社は、川東地区の北、春日山(宮山)の麓に鎮座する。創始は称徳天皇の神護景雲2年(768)常陸国鹿島社より南都春日大社勧請の折に、途中の駐泊所であった所縁によって奉斎されたと伝えられるが、奈良春日大社「若宮おん祭」の創始が保延2年(1136)であるから、その頃南都春日大社から勧進されたとされている。地域には春日神社の祭礼に関わる宮座が現在も残っており、その歴史は神社に伝わる文書から中世にまで遡る。壬生野やその周辺では春日神社が中世以来、祭礼や行事を通じた地域結合の核となっており、宮座を構成した土豪の築いた中世城館が今も集落の風景として残されている。

②維持向上の経緯と成果

春日神社は壬生野地域の人びとの信仰の核となる神社である。中世にさかのぼる神社拝殿や地域内に点在する中世城館は、中世を彷彿とさせる歴史的景観を形成している。県指定文化財春日神社拝殿は、室町時代に建てられ江戸時代以降改修を重ねられてきたが、近年経年劣化が著しいため、県・市の補助を受けて神社と総代会・地域が平成28年度から保存修理事業を実施し令和4年度に完成した。事業を進めるにあたっては、保存修理現場の公開や、周辺の文化財についての講座を開催し、普及と啓発に取り組んだ。

また、壬生野地域の中世城館等は、日本遺産「忍びの里伊賀・甲賀～リアル忍者を求めて～」の構成文化財に位置づけられており、誘導・説明看板の設置を進めている。また、春祭や秋祭などの祭礼では春日神社獅子神楽保存会により獅子神楽が奉納されている。コロナ禍では祭礼が中止されていたが、令和6年からは、これまで通りの祭礼が実施されている。毎年、4月には春祭、10月には秋祭が実施され、相撲や獅子神楽が奉納されている。一方、4月の神社の春祭には「長屋座」の座員が参籠舎に集まり、食事を共にしつつ来年に当番が引き継がれるシュウシの行事が行われた。

なお、中世の景観が良好に残る壬生野地域は、伊賀流忍者を取り上げたテレビ番組(「ブラタモリ(NHK)」)などで、たびたび取り上げられており、その魅力発信が行われている。



春日神社拝殿 (修理前)



春日神社拝殿 (修理後)



遷幸祭 (春祭)



獅子舞の奉納 (春祭)



参籠舎での長屋祭

③自己評価

春日神社拝殿の保存修理事業により、春日神社長屋祭の歴史的風致の核となる神社の景観向上に大きく寄与した。同事業では、神社に伝わる文化財や民俗の調査も進め、歴史と文化財の価値の究明と魅力の普及に貢献することができた。また、中世以来の景観を残す当地域は、伊賀流忍者に対する関心が高まるなか、他市にない魅力のある地域として発信した。なお、春日神社獅子神楽は、コロナ禍により祭礼が中止されたが、現在は祭礼も再開し、春日神社獅子神楽保存会により獅子神楽が奉納されている。

④今後の対応

保存修理が終了した春日神社拝殿等の建造物は、維持管理を適切に実施する。壬生野地域の歴史や文化財・景観が今後も保存・継承されるよう、魅力発信に取り組む。獅子神楽や中世城館などの調査と記録を行う。

市町村名	伊賀市	評価対象年度	H28～R07
歴史的風致	10 植木神社の祇園祭にみる歴史的風致(大山田平田宿)	状況の変化	維持
対応する方針	I 歴史的建造物等の保全 II 歴史的な町並みの保存・活用 IV 市民意識の向上と歴史文化を継承する担い手の育成		

①歴史的風致の概要

かつての伊賀街道平田宿の中心に位置する植木神社では、毎年7月に五穀豊穡を願って笛・締太鼓・鉦による祇園囃子をもつ楼車3台、祇園花行列、神輿が出る「植木神社祇園祭」が開催されている。『三重県神社誌』所載の社記明細帳によると、寛弘元年(1004)、村人が播磨国広峰山より牛頭天王を迎えて蔓延していた疫病の退散を祈ったことに始まるとされ、昭和54年3月23日に三重県無形民俗文化財に指定されている。例年7月最終の土・日曜日に実施され、土曜日の宵宮は、午後7時30分から提灯と雪洞に火を灯した楼車の巡行が行われる。日曜日の本祭では、まず午前3時30分から2基の神輿の行列が御旅所へ渡る遷幸祭が行われる。続いて午後3時から、御旅所から植木神社に竹幣を先頭に祇園花、神輿、楼車の順に、行列が戻る還幸祭が執り行われる。

②維持向上の経緯と成果

県指定無形民俗文化財である植木神社祇園祭は、その起源は江戸時代後期にさかのぼり、神輿や楼車が伊賀街道の宿場町平田の町を巡行する。楼車の幕などの用具は、神社や地域・行政が協力して修繕し、文化財の価値の維持に努めている。また、祭礼を維持継承するために幅広く担い手の募集を行うなどの取組が行われている。

また、令和5年度から県教育委員会は、子どもたちが地域で長年継承されてきた祭礼行事を記録し、発信する「みえ祭(まつり)協力隊」の活動支援を実施している。令和5・6年度は、植木神社祇園祭保存会が「みえ祭(まつり)協力隊」の活動に協力した。

なお、藤堂藩の城下町上野と津を結ぶ伊賀街道の宿場町である平田宿では、往時の宿場の様子を記した説明看板の設置や、各町家に屋号を書いた木札を掛ける活動など、宿場町であったことを伝える取組が行われている。



伊賀街道平田宿の町並み



植木神社前の宿場町説明看板



楼車やほろ花の巡行



「みえ祭(まつり)協力隊」の活動支援



神輿の巡行

③自己評価

楼車の幕等の修理をはじめ、楼車の引き手、神輿の担ぎ手などの確保について、神社や保存会、地域が協力しながら取り組むことにより祭礼が維持されている。

④今後の対応

祭礼の用具等の修理や普及啓発に取り組む。また、神社や保存会、地域と行政が協力して調査・記録を行うとともに、後継者の確保や育成に努める。また、植木神社や新大仏寺等の文化財看板設置や伊賀街道の宿場町における歴史的建造物等の調査・記録に取り組む。

市町村名	伊賀市	評価対象年度	H28～R07
歴史的風致	11 伊賀焼にみる歴史的風致 (阿山丸柱周辺)	状況の変化	維持
対応する方針	Ⅲ歴史的遺産周辺の環境整備 Ⅳ歴史的風致を活用した観光・交流促進・情報発信		

①歴史的風致の概要

伊賀市丸柱は、伊賀市の北部山間地にあり、周囲は松を中心とする針葉樹林の山に囲まれている。今も秋になると松茸の採取が行われているが、そんな山あい集落が点在し、豊かな自然の中に風情が感じられる古民家が並び、時期が来ると民家の裏山の登り窯で伊賀焼を焼く松材の黒い煙が立ち上るといった独特な景色をあらゆる角度から見る事ができる。周辺では、伊賀焼を扱う陶器店や骨董品店が多く存在し、周辺の山の深い緑とともに山あいの景観向上に役立っている。伊賀地域北部山間地に残る伊賀焼の里、丸柱の、伊賀焼を焼く作業風景とその民家の佇まいやその一角にある店舗の様子、それらが中山間地に点在するありようと、囲むようにある周辺の松林を中心とする針葉樹林の山との調和した景観が、伊賀市独特であり、将来にわたって守り継承していかなくてはならない。

②維持向上の経緯と成果

伊賀焼の窯元が集まる丸柱地区では、それぞれの窯元が伊賀焼の伝統と技術を守りながらも、他分野との協同により新たな魅力を発信している。窯元の一つである長谷園は、「大正館」「登り窯」など14件が国登録有形文化財に登録されている。その中の一つ、主屋は令和2年度に登録文化財の美観向上事業として茅葺屋根の部分修理を実施した。また、令和6年にはコロナ禍の中、中止していた陶器まつりが再開し、長谷園の「窯出し市」や、「伊賀焼陶器まつり」などが開催され、市民や観光客等が多く訪れた。

長谷園に近接する伊賀焼伝統産業会館では、伊賀焼の歴史や資料を常設展示し、展示販売も行っている。また、本格的な作陶体験ができる陶芸教室や出張の陶芸教室も用意し、伊賀焼の普及と啓発、販売の促進に取り組んでいる。また伊賀ブランド推進協議会が、魅力的な伊賀流逸品として伊賀焼炊飯土鍋などを認定するとともに、伊賀市DMOでは伊賀を訪れる観光客向けに伊賀の匠の技の体験を通して伊賀の魅力発信を紹介している。



伊賀焼伝承産業会館



国登録文化財長谷園主屋の茅葺屋根葺き替え



長谷園の窯出し市



伊賀焼陶器まつり

③自己評価

丸柱地区では、伊賀焼の窯元や伊賀焼伝統産業会館などにより、伊賀焼の伝統技術継承、新たな作品の製作と販売に努め、伊賀焼の窯元の景観が維持された。また、販売イベントや作陶体験などの情報発信を通じて、伝統産業の普及と啓発を行った。国登録有形文化財長谷園の茅葺屋根修理の実施や歴史的建造物の調査は、歴史的風致の維持向上に寄与した。

④今後の対応

伊賀の伝統産業である伊賀焼の里の景観の維持・向上に向けて、歴史的建造物の調査・記録や維持・保存に取り組む。

市町村名	伊賀市	評価対象年度	H28～R07
歴史的風致	12 大村神社例大祭にみる歴史的風致(青山阿保宿周辺)	状況の変化	維持
対応する方針	I 歴史的建造物等の保全 II 歴史的な町並みの保存・活用 IV 市民意識の向上と歴史文化を継承する担い手の育成 V 歴史的風致を活用した観光・交流促進・情報発信		

①歴史的風致の概要

大村神社で毎年行われる例大祭の中で賑わいを見せるのが毎年11月2・3日に行われる秋祭りである。大村神社は初瀬街道の宿場町である阿保の東端から東へ向かう宮道の先の森に鎮座する。創始ははっきりしないが阿保を開いたと伝えられる大村の神(息速別命)を奉り、平安時代に位階を受けた記録が見える延喜式内社の1つである。秋祭りは講による行事や神社での神事、獅子舞の奉納が行われる。講や獅子舞の始まりは明確でないものの江戸時代から続くものと伝えられており、神社や阿保の町で行われる祭礼は秋の風物詩となっている。

②維持向上の経緯と成果

大村神社では、毎年11月2日の宵宮、3日の本祭りが行われ、獅子舞が奉納される。大村神社の祭礼は、神社や総代会、地域が参加し、獅子神楽は阿保東部区獅子舞保存会、西宮本獅子舞保存会が担い、後継者の確保や育成、用具の修理・新調など継承に向けた取組を行っている。コロナ禍の中、獅子神楽の奉納が中止された年もあったが令和5年から復活した。

また、初瀬街道阿保宿を舞台として「初瀬街道まつり」が毎年3月に阿保地区住民自治協議会が中心となって開催されている。町家に屋号を記した暖簾や行灯、街道両側の水路へ水車を設置するなど、宿場町を活かした雰囲気づくりと、獅子神楽の披露や和太鼓演奏などのイベントにより、かつての街道の賑わいを感じさせる取組がなされている。参加者は平成28年度以降、毎年2,000人を超え、コロナ禍による中止を経て令和5年に再開し、令和6年には8,000人、令和7年はくもり空ではあったが多くの来訪者があり、賑わいを見せた。

また、初瀬街道阿保宿において、歴史的建造物の調査と記録を行い、3件の歴史的風致形成建造物を指定するとともに、阿保宿の西と中央に景観に配慮した木製の説明看板を設置した。なお、令和元年度に開館した大村神社に隣接する「伊賀市ミュージアム青山讃頌舎」では、伊賀の歴史や文化、芸術作品等の展示や講演会が開催され、伊賀の魅力発信の拠点となっている。



初瀬街道を巡行する獅子神楽(宵宮)

宵宮での奉納
(阿保東部区獅子舞保存会)阿保各所での奉納
(西宮本獅子舞保存会)

イベント広場での獅子神楽の披露



大村神社の文化財看板

③自己評価

大村神社の獅子神楽は、地域と保存会により用具の修理や新調が行われ、伝統文化の維持と継承に向けた取組を行うことができた。初瀬街道阿保宿で開催される「初瀬街道まつり」は、平成18年度から阿保地区住民自治協議会を中心に開催し、阿保宿の賑わいを感じることでできる春のイベントとして定着している。また、阿保宿の歴史的建造物の調査と歴史的風致形成建造物の指定、街道説明看板設置、初瀬街道阿保宿の両側を流れる水路補修等を実施し、宿場町の景観の維持と魅力の周知に取り組んだ。大村神社に隣接するミュージアム青山讃頌舎は、初瀬街道阿保宿だけでなく歴史・文化の魅力発信の場として機能している。

初瀬街道阿保宿を巡行する
大名行列

初瀬街道阿保宿両側の水路補修



初瀬街道阿保宿の説明を記載



初瀬街道阿保宿の昔の様子

④今後の対応

初瀬街道阿保宿の歴史的建造物の調査や利活用が図れるような取組に努める。大村神社の獅子神楽については、地域と行政が協力し継承を図る。

最終評価(歴史的風致別シート)			(様式5)
市町村名	伊賀市	評価対象年度	H28～R07
歴史的風致	13かんこ踊りにみる歴史的風致(農村部)	状況の変化	維持
対応する方針	I 歴史的建造物等の保全 III 歴史的遺産周辺の環境整備 V 市民意識の向上と歴史文化を継承する担い手の育成		

①歴史的風致の概要

伊賀地方は昔から深刻な干ばつに直面し、水争いも絶えなかった。農林業が主要な産業だったため、雨乞いの祈願は切実なもので、軽重様々な雨乞いが行われてきた。その中で重い願とされたのが「かんこ踊り」であった。雨が降るまで祈願を続け、雨が降ったら願解きに「笹踊り」や「花踊り」を奉納した。かんこ踊りは、三重県を代表する民俗芸能で、踊りの中心は背中に「オチズイ」と呼ばれる造花で飾った長い竹を挿した枝垂桜のような飾り物を背負い、胸には「かんこ」と呼ばれる締太鼓をくりつけて叩きながら踊る「中踊」と呼ばれる踊子が、踊りの動きにつれてオチズイの竹がゆらゆらと揺(しな)う美しい踊りである。学術的には「風流(ふりゅう)踊り」と呼ばれる踊りの一類型になる。集落により「神事踊」「宮踊」「祇園踊」「鞆鼓(かっこ)踊」など、様々な名称で呼ばれているが「かんこ踊り」と総称される。

②維持向上の経緯と成果

雨乞神事に由来するとされる伊賀地域のかんこ踊りは、現在「勝手神社の神事踊(山畑)」、「日置神社の神事踊(下柘植・愛田)」、「陽夫多神社で奉納される「大江の鞆鼓踊(川合)」、「比自岐神社の祇園踊(比自岐)の4カ所で継承されている。このうち、「勝手神社の神事踊」は令和4年11月にユネスコ無形文化遺産に民俗芸能「風流踊」のひとつとして登録され、より一層の文化的価値が高まった。勝手神社の神事踊は、令和5年度より市補助により衣装や用具等の修繕を実施している。また、「日置神社の神事踊」「大江の鞆鼓踊」「比自岐神社の祇園踊」は、神社と保存会、地域が一体となって継承に取り組んでおり、文化財の価値が高いとして平成31年1月に県の無形民俗文化財に指定された。令和2～4年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、規模を縮小しての奉納や休止となったが、令和5年度より、「勝手神社の神事踊」「日置神社の神事踊」が、令和6年度より「比自岐神社の祇園踊」が、コロナ禍以前の内容で奉納された。「大江の鞆鼓踊」は神社での神事を行うことにより祭礼の継承を図っている。



勝手神社の神事踊(山畑)・お渡り



勝手神社の神事踊(山畑)・神境内での奉納



勝手神社の神事踊(山畑)の太鼓の皮張替や撥の新調等の用具修理・新調



日置神社の神事踊(下柘植)



比自岐神社の祇園踊(比自岐)



③自己評価

神社と保存団体、地域が協力して祭礼が行われ、コロナ禍を越えて復活し、伝統文化の継承を図ることができた。ユネスコ無形文化遺産への登録や文化財指定といった評価を受け、保存団体と地域が協力して、後継者の確保と育成、価値の維持に努めた。

④今後の対応

神社や保存団体、地域と行政が協力しながら、祭礼の調査や記録、普及・啓発を行い、文化財の保存と継承が図られるよう努める。

市町村名	伊賀市	評価対象年度	H28～R07
------	-----	--------	---------

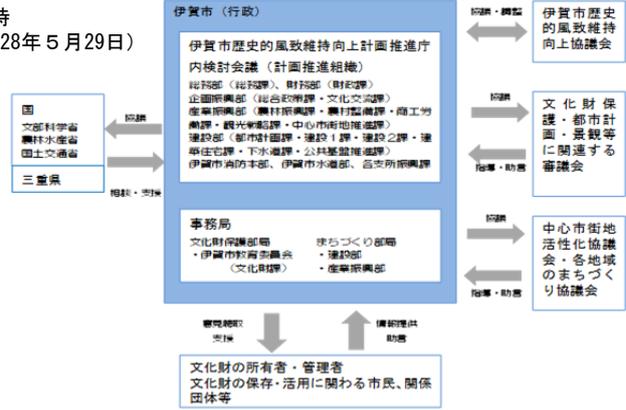
① 庁内組織の体制・変化

『伊賀市歴史的風致維持向上計画』の認定に向けて、平成26年9月に「伊賀市歴史的風致維持向上計画策定庁内検討会議」を立ち上げ、庁内の連絡調整、計画の進行管理、計画の変更など本計画による事業の推進に必要な調整を行い、平成26年11月には歴史まちづくり法第11条に基づく「伊賀市歴史的風致維持向上協議会」を設置した。平成28年5月、認定後にはまちづくり部局である建設部、産業振興部と、文化財の保護部局である教育委員会を計画推進の事務局とし、庁内の関係各課で組織される「伊賀市歴史的風致維持向上推進庁内検討会議」を組織し、計画推進のための庁内の連絡・調整を行うとともに、国・県の関係機関との連絡や調整を行ってきた。

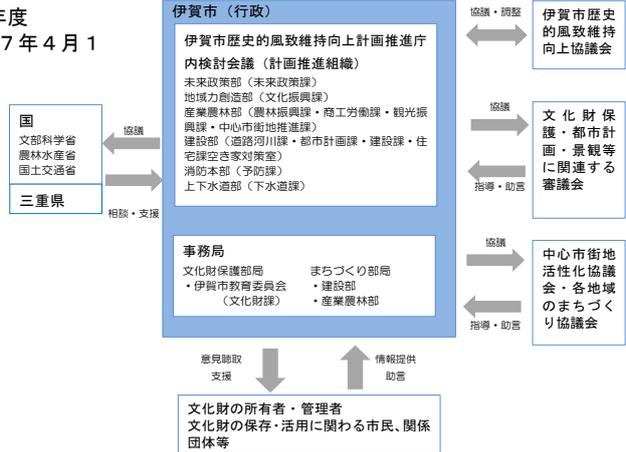
平成30年度以降、「伊賀市歴史的風致維持向上協議会」を年度2回開催し、「伊賀市歴史的風致維持向上推進庁内検討会議」を年度1回開催してきた。協議会においては専門家からの指導と助言を受け、地域の新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う取組やその後の復活にかかる取組など具体的な内容の提示を受けた。関係各課から歴史的風致に寄与する事業の紹介を受け、重点区域において認定事業の追加を行い、未指定の歴史的建造物についても歴史的風致形成建造物の候補や指定に取り組んできた。

伊賀市は、平成18年12月に景観行政団体となり、伊賀市固有の自然や歴史・文化などを活かした個性豊かな伊賀らしい景観まちづくりを進め、愛着と誇りの持てる「ふるさと伊賀」の実現に向けて取り組んでいる。平成21年1月に「伊賀市景観計画」「伊賀街道・大和街道沿線および寺町地区景観計画」を策定し、平成28年3月には行政側の取組をさらに記載するため一部修正を行っている。上野城下町区域では市民・事業者・行政が協働して「うえのまち風景づくり協議会」を組織し、役員会や総会を通してまちづくりや景観の保全に取り組んでいる。現在は若者会議のメンバーも参画し、新たなまちづくりの醸成に取り組んでいる。一方、重点区域となっている「大和街道と島ヶ原宿」区域と「初瀬街道と阿保宿」区域においても景観重点区域について地域に説明し、協議を実施してきた。

認定時
(平成28年5月29日)



最終年度
(令和7年4月1日)



② 庁内の意見・評価

- ・城下町及び宿場町の歴史的建造物について、積極的な調査と保護を進めていくこと。
- ・未着手の事業について、地域と歴史や文化を共有しながら、住民のニーズを捉え、歴史的風致の維持向上に寄与する事業を計画し実施に移すこと。
- ・計画の方針が達成されるよう、担当部局それぞれが事業を推進するとともに他部局との連携をさらに進める。
- ・第1期計画の成果と課題を踏まえ、第2期計画の策定作業を進める。
- ・歴史的風致形成建造物指定候補は、将来の保護措置について検討しつつ進める。

市町村名	伊賀市	評価対象年度	H28～R07
------	-----	--------	---------

①住民意見

- ・地域の良さを伝え、浸透させたいと考えている。地域の歴史・文化や伝統行事の魅力や価値の普及啓発にさらに努めてほしい。
- ・少子高齢化が進む中、伝統行事をはじめ、さまざまな分野での後継者の育成が困難となってきている。

②協議会におけるコメント

(過去5年間の協議会コメント抜粋)

令和2年度

- ・歴史的な町並みの保存にかかる取組を積極的に進め、対処方針に沿って個別事業の実現に向けて進めていただきたい。
- ・観光促進・観光客の満足度アップ 伊賀市内中心だけでなく周辺地域を含めた歴史的風致のアピールにより滞在型観光(各地区を回り伊賀市に宿泊するシステムづくり)の推進
- ・各部署との連携 伊賀市歴史的風致維持向上協議会・うえのまち風景づくり協議会・空き家対策室等との横の連携を密にする。

令和3年度

- ・伊賀流空き家バンク事業については、関係者の丁寧な対応により着実に成約物件数が増えており、これは国土交通省中部地方整備局の市町村の中で最上位に位置するもので、その成果は大きいと考えている。
- ・新型コロナウイルス感染拡大防止の対応として規模を縮小し、様々な工夫を行いながら祭礼を実施している現状である。昨今はようやく再開の機運が高まってきているものの本来の祭礼が出来るかどうかは分からず、伝統的な祭礼をどう継承していくかが課題である。

令和4年度

- ・重点区域には歴史的・文化的に価値の高い建造物がまだ多く所在している。指定や登録に課題は多いが、今後も記録や調査を進めてほしい。また、伊賀市は豊かな歴史と豊富な文化財があり、興味関心は高いので、さらに情報発信に努めてほしい。

令和5年度

- ・本計画の終了期限を見据え、総括に向けて整理されていることは意味のあることと思う。総括に際しては指標を設定するのかどうか。設定する場合は、伊賀市独自のものとするか、国の指標を準用するののかといった整理も必要である。第2期計画を策定するのであれば、きちんと総括して課題を明確化する必要がある。

令和6年度

- ・第2期計画の策定に向け、第1期計画により実施してきた事業によって達成できたこととできなかったことが見えてきたように思う。第2期計画に活かしていただきたい。
- ・伊賀市は歴史・文化が豊かであり、忍者体験施設の開業や市の文化財である旧上野市庁舎を図書館やホテルに改修した複合施設の開業など大きな事業が動いている。さらに伊賀市の歴史・文化を活かした第2期計画へとつなげていただきたい。
- ・伊賀市域において指定や登録の件数が多いことは評価できる。しかし、歴史的建造物であっても解体・除却される事例が見られること、登録有形文化財であっても、利活用がなされていない事例があると考え。指定や登録による保存後の利活用が課題である。

令和7年度

- ・伊賀流空き家バンク事業や三重県内ではじめての分散型ホテルの開業などが空き家等の課題解消や歴史的建造物の利活用につながった。一方で歴史的建造物が失われたり、利活用が途絶えてしまう事例もあり、保存とともに利活用についても大切にしていきたい。
- ・『20世紀遺産20選』に選定されている伊賀上野の城下町と近代建築群、「上野天神祭のダンジリ行事」や「勝手神社の神事踊」のユネスコ無形文化遺産への登録、『日本遺産 忍びの里伊賀・甲賀—リアル忍者を求めて—』の認定など高い評価を受けており、アピールしてほしい。城山裾には江戸から近現代にかけて建築群がまとまっており、伊賀にしかない景観と考えるので人々の活動を踏まえ、風致の設定を検討していきたい。
- ・重点区域の認定事業の成果のまとまりに差異が見られるが、『景観計画』により重点的に守っていく範囲と歴まち計画の重点区域との連携が大切と考えられ、第2期計画策定にむけては重点区域の見直しが必要である。
- ・近代建築と教育を歴史的風致として捉えることは画期的であり、引き続き取り組んでいただきたい。
- ・歴史的風致の範囲について検討を要するものがある。

市町村名	伊賀市	評価対象年度	H28～R07
<p>①全体の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1期の10年間で着実に保全に対する事業が進展しているが、その対象となっているものにどのような価値があるのか、なぜ、保存しないといけないのかといったことに対して分かりやすい情報を出していく必要がある。また、市民にとってもメリットであり、日常生活が豊かになると感じられるような活用が必要と考える。 ・第1期計画の事業を進める過程で地域と意見交換ができる機会がこれまでより増えたように思う。引き続き、事業を行なう場合は、協議をお願いしたい。 1 歴史的建造物等の保全に関する課題 <ul style="list-style-type: none"> ・管理者や所有者が歴史的価値が今後も損なわれないように維持するために、維持管理に係る経費の確保が必要である。 ・24や25の事業は、今後も事業の継続が求められる。 2 歴史的な町並みの保全・活用に関する課題 <ul style="list-style-type: none"> ・現在も継続中の事業が5事業あるので、町並みの保全と景観の向上につながる事業展開が求められる。 3 歴史的遺産周辺の環境整備に関する課題 <ul style="list-style-type: none"> ・今後空き家・空き地になりそうな場所については、各自治会や地区などからの情報提供を求める。さらに市の空き家対策室との連携で課題に取り組む必要がある。 ・道路の美装化については経年劣化が進んでいる場所もある。 4 市民意識の向上と歴史文化を継承する担い手の育成に関する課題 <ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢化が進んでいるので、祭りなどをこれまで維持してきた地区だけでなく、サポートしてもらえる体制づくりが必要である。 ・地域の歴史や文化、民俗の存在、文化財の貴重を地域の人たちが知らないことがあり、地域の良さを浸透させたいと考えているので、繰り返し啓発活動を行なっていきたいと考えている。引き続き、地域とともに普及啓発に取り組んでいただきたい。 5 歴史的風致を活用した観光・交流促進・情報発信に関する課題 <ul style="list-style-type: none"> ・年間を通じて様々なイベントが開催されているが、参加された方がSNS等で発信しなくなる工夫を考えることも求められる。 ・これからの情報発信はSNSが中心となるが、紙媒体の観光案内を必要とする方もいると思う。それでパンフレットなどにはQRコードをつけて、短い動画が見れたり、関係する観光施設や飲食関係施設の情報も得られたりするような工夫が欲しい。 ・観光地防災に力を入れてほしい。将来的に防災部局や観光部局等と連携し、災害発生時に適切な対応ができるよう計画策定を検討してはどうか。 			
<p>②今後の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・伊賀市の特徴的な歴史的風致の維持・向上に引き続き取り組み、1期計画の成果をブラッシュアップし、まちの魅力をさらに向上させ、交流人口の増加を促進する。 1歴史的建造物等の保全に関する課題 <ul style="list-style-type: none"> ・上野城下町をはじめ、宿場町や農村部における歴史的建造物の調査・記録を引き続き行ない、その価値を顕在化し、所有者の理解を得て文化財の指定・登録を行ない、必要に応じて保存修理を行う。また、所有者や継承者を把握し、情報共有に努め、その価値の周知に取り組む。 ・歴史的建造物の修繕等は、各種補助の活用を促すとともに、町並みと景観保全の観点から、建造物を点で保存し、線で結ぶ取組とともに、必要に応じた範囲で面的な保存を検討する。景観計画の見直しにより、色彩誘導などの手法も検討する。 2 歴史的な町並みの保全・活用に関する課題 <ul style="list-style-type: none"> ・歴史的風致の維持・向上に寄与する事業を継続し、上野城下町では町屋建築が建ち並ぶファサードの統一性や、壁面線の連続性の保全に努める。また、指定・登録文化財や歴史的建造物の所有者とその価値を共有するとともに保存と継承できるよう支援する。「日本の20世紀遺産20選」の1つに選定された上野城下町区域は、従来の木造建築物に加え、コンクリートによる近現代建築についても価値を有するものについては調査を進め、評価と保存について検討する。 3 歴史的遺産周辺の環境整備に関する課題 <ul style="list-style-type: none"> ・地域、民間、行政が情報を共有し、都市計画や空き家対策の事業と連携しながら文化財や歴史的建造物等の周辺環境の維持・向上に取り組む。また、文化財や歴史的建造物、城下町や宿場町でのイベントを引き続き、地域や民間、行政が協働して実施し、文化財や歴史的建造物、町並みや景観の持つ魅力と価値を市民や観光客等へ情報発信しつつ、周辺環境の維持・向上に繋がる事業について検討する。 4 市民意識の向上と歴史文化を継承する担い手の育成に関する課題 <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍以降、地域の伝統行事・民俗芸能は再開されたが、行事の主体である保存会の構成員の高齢化や少子化が進行している。また、道具等の修理経費は人件費や材料費の高騰により増嵩する傾向にある。将来に向けた継承の方法について、補助制度の活用等も含め、地域や保存会、民間、行政が一体となって検討を進める。 5 歴史的風致を活用した観光・交流促進・情報発信に関する課題 <ul style="list-style-type: none"> ・上野城下町区域を中心とする観光施設では、誘導サインを充実させるとともに散策ルートの設定や情報発信などの取組を行う。また、紙媒体によるパンフレットのほか、インターネット、SNSを活用した情報提供について情報の鮮度に留意しながら発信に努める。 ・歴史的風致の活用にかかる観光・交流促進・情報発信にかかる将来的な課題を共有し、取組を検討する。 			